

平成 29 年 1 月 23 日

国立大学法人北海道教育大学長 殿

国立大学法人北海道教育大学
教員養成改革推進外部委員会
委員長 桜井 康 仁

国立大学法人北海道教育大学教員養成改革推進外部委員会規則（以下「規則」という。）第 4 条第 2 項に基づき、別添資料により意見を報告します。

なお、この報告は平成 27 年 11 月 27 日付北教大教第 73 号で要請のあった事項にかかる最終のものではなく、「国立大学法人北海道教育大学教員養成改革推進外部委員会による点検及び評価実施要項（平成 28 年度実施分）」に基づく点検及び評価に限り行うもので、最終の報告は別途行うこととします。

おって、本報告に基づき改善の措置を策定するにあたっては、規則第 5 条第 1 項に基づき、本委員会との意見交換を実施願います。

別添

委員会では、大学から提出された点検シートに基づき観点に係る状況を確認し、観点ごとの分析として《分析結果とその根拠理由》、《優れた点》、《改善を要する点》としてまとめ、加えて今回の点検及び評価のまとめを行い、もって意見とした。

I 観点ごとの分析

要請区分 A

平成 27 年度教員養成課程における実践的教員養成の状況

観点 A-28-1

授業を進める上で最低限必要となる知識・技能の習得が行われているか。

《分析結果とその根拠理由》

○全体として

- ・提供された点検シートの記載のみでは、全学としての確認のための情報に不足があるため、教科教育科目の小学校及び中学校にかかる教科指導科目の必修科目について、シラバス及び履修基準等について点検し、これと併せて分析を行った。
- ・各キャンパスとも、「課題の提示、習得の時間の確保、教科書に沿った授業展開、板書の仕方、発問の仕方、机間巡視や学習規律の確立にかかわる実践的な力」については、主として教科指導科目において教授している状況が認められる。そこでは、授業間（キャンパスを横断して同一の授業間を含む）で前記の実践的力を取り扱う内容に違いが認められる。
- ・教科指導科目の修得時期を見ると、教育実習までに、札幌校は 2 単位以上の修得を、旭川校は小学校では全ての教科指導科目の単位並びに中学校は 2 科目 4 単位の修得を、釧路校は修得の義務がないとしており、順序性について違いが見られる。
- ・さらに、教科指導科目の授業方法として模擬授業や学校現場での授業実践を行うことについても、授業間（キャンパスを横断して同一の授業間を含む）で違いが見られる。
- ・また、教育課程の体系として、釧路校は「学校指導実践論」を上げており、

キャンパス間において体系についての考え方に違いがみられる。

○各校の取組

①札幌校

- ・観点に係る状況に記載している内容と、各授業科目のシラバスで対応していない場合がみられる。例えば「社会科学入門（論理学）」の内容は、授業を進める上で最低限必要な知識に該当するか。
- ・「小学校社会科教育法」、「中学校社会科教育法」においては、アイヌ文化学習を取り扱っているが、学習指導要領と照らし合わせると、総合的な学習の時間に該当するのではないか。現行又は今後の学習指導要領に沿ったものになっているか、他の教科についても全体として確認する体制が必要なのではないか。

②旭川校

- ・「数学科教育法Ⅰ」については、テスト問題の作成まで取り扱っており、指導と評価の一体化を意識した授業ができるよう工夫されている。

③釧路校

- ・「学習指導実践論」は、履修上の位置づけを明確にする必要がある。また、指導実践であれば、学習指導案作成にとどまるのではなく、模擬授業まで行うことも検討すべきものとする。

《優れた点》

- ・札幌・旭川校：附属・公立学校での授業研究実践を組み入れている授業がある。

《改善を要する点》

- ・教科指導科目の体系及び教育実習までの当該科目の単位修得について、キャンパス間で違いがあったため、北海道教育大学の教育の質保障のためには、地域性に配慮しつつも、必修科目については統一的な取扱いとして、学生が将来、教員として学校現場で授業を行うに当たり、最低限必要となる知識・技能とは何かという捉えについて、今回の観点の説明に記した実践的な力の修得を含めて、大学としての共通理解が必要であり、キャンパス間の交流を図る仕組み求められるのではないか。
- ・全学的な教育課程編成の基準はあるものの、いまだ体系について大学全体としての共通理解にいたっていない面があり、前記の点も含めた体系の再

点検を行う必要があるのではないか。

- ・技能の部分の修得というところで、模擬授業や学校現場での授業実践の充実が必要ではないか。

.....
観点 A-28-2

特別な支援を要する児童生徒に適切に指導できるための基本的な知識・技能を培う授業が行われているか。

《分析結果とその根拠理由》

○全体として

- ・全学を通じた取組として、制度上（免許法）求められる科目開設の基準を超えて、「特別支援教育」を必修科目に位置付けており、評価できる。

○各校の取組

①札幌校

- ・「基礎実習」では、公立の養護学校でも実習することや、事前指導・事後指導も予定されているので、「特別な支援を要する児童生徒への手立て」という視点に絞った実習が行われているのであれば、有効であり、評価できる。
- ・「特別支援教育」は、事例に基づくケーススタディと思われるが、この授業の成果と教育実習等における障害のある児童生徒との交流などの実践的体験を関連付けると一層効果的と思われる。
- ・「教育フィールド研究」については、指導力を高めることに効果的と認識しており、事前及び事後の指導とセットで行うことで教育効果を高めることができるのではないか。

②旭川校

- ・「特別支援教育」の講義については、知識は身に付くものの、この授業の成果と教育実習等における障害のある児童生徒との交流などの実践的体験を関連付けると一層効果的と思われる。

③釧路校

- ・「特別ニーズ教育論（2単位）」と「特別支援教育（2単位）」の2科目が必修科目として位置づけられ、特別支援教育について手厚い対応をしているものと受け止められる。この授業の成果と教育実習等における障害のある児童生徒との交流などの実践的体験を関連付けると一層効果的と思われる。

《優れた点》

- ・札幌校：体系的に教育課程が編成されている。
- ・釧路校：「事例の検討を通して、このような特別な支援を要する児童生徒の理解を進めるとともに、保護者支援のあり方、学校・教室環境整備のあり方、さらには「チーム学校」として学校内外の専門職とどのように連携・協働を図るかについての知識の習得を目指している。」の視点は評価できる。

《改善を要する点》

- ・通常の学級に在籍する特別な支援を要する子どもへの対応について取り扱うことが、求められており、理論と実践が往還するよう、講義内容を教育実習や教育フィールド研究での障害のある児童生徒との交流などの実践的体験とどう関連させるかを、検討する必要があるとともに、各キャンパスの取組状況を交流するなどして、一層の授業内容の質の向上を図ることが求められる。
- ・技能の部分の修得というところで、学校現場に出て身につける機会の充実が必要である。

.....
観点A-28-3

小学校外国語活動の指導についての基礎的・基本的な知識・技能を培う授業が行われているか。

《分析結果とその根拠理由》

○全体として

- ・各キャンパスにおいて、小学校外国語活動に特化した授業科目を設置しており、評価できる。

○各校の取組

①札幌校

- ・「小学校外国語活動」に特化した授業科目を設置し、各教育専攻小学校対応の必修としていることは、評価できる。
- ・概論から指導方法、指導技術に至るまで、系統立てた授業科目が設置されており、評価できる。
- ・授業実習も盛り込まれ、児童の反応を確かめながら、指導技術を磨く工夫がなされている。

- ・「小学校英語活動」では、実技演習、指導計画の作成、模擬授業という流れでカリキュラムが構成されており、学生は見通しをもって学習を進めることができ、評価できる。

②旭川校

- ・「小学校外国語活動」に特化した授業科目を設置していることは、評価できるが、英語専攻小学校対応のみ必修であり改善が求められる。
- ・実地講師というのが①～⑦までであるが、シラバスからはどのような授業内容なのか十分に確認する事が難しい。
- ・前半、Q & Aで授業内容を構成しているが、しっかりと学生が外国語活動の趣旨等を理解できるような内容が求められる。

③釧路校

- ・「小学校外国語活動」に特化した授業科目を設置していることは、評価できるが、英語分野の学生にのみ必修であり改善が求められる。

《優れた点》

- ・札幌校：体系的に教育課程が編成されている。

《改善を要する点》

- ・今後、各キャンパスの取組を交流するなどして授業内容の継続的な改善に努めてはどうか。札幌校の取組は、小学校外国語活動の趣旨をよく理解するとともに、系統立ったカリキュラム構成となっていることから、他のキャンパスにおいても、これを参考に検討することが望ましい。

.....

観点A-28-4

小学校と中学校の接続を意識したカリキュラムの編成及び免許取得が行われているか。

《分析結果とその根拠理由》

- ・学生の多くが小中免許の併有をしているなかで、「9年間を見通した教育課程の編成」などの具体的な授業内容が見えなかった。接続を意識した内容をもつ授業科目の開設が十分とはいえない。改善が求められる。

《優れた点》

- ・(特記事項なし)

《改善を要する点》

- ・国の動向に加え，北海道の地域特性としても，今後，道内で小中の双方へ乗り入れた授業や異学年交流などの流れが進むことを踏まえると，義務教育段階の教員を目指す学生には小学校と中学校の両方の免許を所有することが一層求められることを踏まえ，接続を意識した授業内容の改善を進め積極的な取得を促す必要がある。

要請区分 B

現職研修プログラム開発への参画について（以下「要請 B」という。）

観点 B-28-1

学校現場における ICT を活用した授業方法の研究が行われているか。

《分析結果とその根拠理由》

○全体として

- ・この観点で求める ICT 活用とは，学校現場の授業改善に生かす ICT 活用であり，学生個人の ICT 操作技術の向上ではないことを確認する必要がある。

○各校の取組

①札幌校

- ・「中学校美術科教育法」では，実物投影機を活用した模擬授業に取り組んでおり，実際の学校現場での ICT 活用を意識した取組であり，評価できる。
- ・他の授業科目では，誰のための ICT 活用なのか（教師のためか，児童生徒のためか）が明確ではなく，授業改善に結び付かない可能性がある。

②旭川校

- ・授業改善に生かす ICT 活用という視点では一層の取組が必要と思われる。

③釧路校

- ・授業改善に生かす ICT 活用という視点では一層の取組が必要と思われる。

《優れた点》

- ・(特記事項なし)

《改善を要する点》

- ・教育の情報化に関する国の動向や学校現場での効果的な実践を踏まえ、授業で扱う内容を検討する必要がある。

.....
観点B-28-2

専門分野や教授法の最新の研究成果が現職教員の支援に還元されているか。

《分析結果とその根拠理由》

○全体として

- ・大学の教員が、現職教員対象の研修会での講師や、参観した授業に対する指導助言を務めるなど、日常的な教育実践に結び付く支援がなされており、評価できる。
- ・一方で、その支援は大学の教員ならではのものとという視点に立つと、指導主事でも務まる内容のものも見受けられ、研究を進める際には学校現場の実践に生かすことのできる研究という視点も必要である。

○各校の取組

①札幌校

- ・研究内容が、現職教員のニーズに応じた研究内容とは言えるか課題があるように見受けられる。
- ・附属小学校と連携した小学校外国語活動のモデル授業を公開したり、教員採用試験の登録者に対するセミナーの講師を務めるなど、学校現場への還元がなされているものの、内容によっては、最新の研究成果という点では大学の強みを生かし切れていない部分もある。

②旭川校

- ・教職員向けの研修の講師を務めるなど、学校現場への還元がなされているものの、内容によっては、最新の研究成果という点では大学の強みを生かし切れていない部分もある。

③釧路校

- ・テクニカルサポート事業については、意義ある取組であり、現職教員への支援となっているものの、資料からは最新の研究成果という点では大学の強みを生かし切れていない部分もある。

《優れた点》

- ・(特記事項なし)

《改善を要する点》

- ・個々の教員の取組も重要であるが、釧路校のように地域貢献という観点から、組織的に学校現場の支援に関わる仕組みの必要性について検討する必要がある。

II 今回の点検及び評価のまとめ

このたびの点検及び評価は、学長からの要請である実践的教員養成の状況と現職研修プログラムの参画にもとづき、今日的な教員養成の課題への対応、をテーマとして観点を設定し実施した。その結果の総括は以下とおりである。

1) 授業・教育課程

- ・教員養成課程における、体系的な教育課程編成や授業改善を調整する、全学的な仕組みが必要と考える。

2) 養成する人材像

- ・目標としている「実践的指導力を備えた教員養成」の視野に、観点A-28-2で釧路校が取り組もうとしている「保護者支援のあり方」という視点からも求められる、保護者・地域と「関わる力」の教育をおく必要があると考える。

3) 現職教員の再教育の在り方

- ・今日の「学校現場における教育課題」を取り上げた研究を組織として意識し、教育委員会と連携して現職の再教育が求める「効果的手立て」を示す必要があると考える。

(添付資料)

- ・ 国立大学法人北海道教育大学教員養成改革推進外部委員会による点検及び評価実施要項に基づく点検シート（平成 28 年度実施）【大学提出分】

国立大学法人北海道教育大学教員養成改革推進外部委員会による点検及び評価実施要項に基づく点検シート（平成 28 年度実施）

観 点	A-28-1 授業を進める上で最低限必要となる知識・技能の習得が行われているか。
観点の説明	大学を卒業して初任教員となり、直ちに担任を持つケースも少なくなく、授業を進める上で最低限必要となる力が必須となる。課題の提示、習得の時間の確保、教科書に沿った授業展開、板書の仕方、発問の仕方、机間巡視や学習規律の確立にかかわる実践的な力並びに教科等の指導に必要な基本的な知識・技能の習得が求められる。
点検事項	授業の体系及び体系の各段階において身につけさせる知識・技能について、授業科目（授業の目標を含む）・履修年次・必修 or 選択を含めて説明すること。その際、観点の説明にある目標提示等の事項にかかる対応状況の説明を含めること。また、観点に応える理由についても付記すること。
※作成部局名	札幌校

※ [観点に係る状況] 作成日 平成 28 年 10 月 4 日

（上記観点及び観点の説明を踏まえ、点検事項について記述する。必要に応じ点検事項以外について記載して構わない。別紙記載可）

授業の体系及び体系の各段階において身につけさせる知識・技能については、教科指導科目、教科内容研究科目を中心に取り組まれている。各専攻分野における具体的な取り組み内容については、以下に示す通りである。

教育・心理

1. 教育課程と教育方法（初等）、教育課程と教育方法（中等）

(1) 目標

授業づくりや学習活動の組織のための基本的な手続きを理解する。指導計画や学習指導案を手続きをふまえて作成する。模擬授業を行い、その結果から改善点や対案を提起する。

(2) 履修年次等

2 年次・必修

(3) 対応状況

- ①課題の提示 ②習得の時間の確保 ③教科書に沿った授業展開 ④板書の仕方 ⑤発問の仕方
- ⑥机間巡視 ⑦学習規律の確立

(4) 理由

授業・学級づくりのための基本的な手続きを理解させるため授業内で実施していることに関しシラバスに記載。

2. へき地教育指導法

(1) 目標

複式授業に対応する授業づくりや学習活動の組織のための基本的な手続きを理解する。指導計画や学習指導案を、手続きをふまえて作成する。模擬授業を行い、その結果から改善点や対案を提起する。

(2) 履修年次等

国立大学法人北海道教育大学教員養成改革推進外部委員会による点検及び評価実施要項
に基づく点検シート（平成 28 年度実施）

2/3/4 年次・選択

(3)対応状況

- ①課題の提示 ②習得の時間の確保 ③教科書に沿った授業展開 ④板書の仕方 ⑤発問の仕方
⑥机間巡視 ⑦学習規律の確立

(4)理由

授業や学習活動の組織のための基本的な手続きを理解させるため授業内で実施していることに関しシラバスに記載。

3. 教育心理学

(1)目標

教育心理学の基本的な知識を理解し、それを活用する方法の習得を目指す。

(2)履修年次等

2 / 3 年次・選択

(3)対応状況

- ①課題の提示 ⑦学習規律の確立

(4)理由

指導内容に関しシラバスに記載

4. 教職実践演習

(1)目標

自らの課題を明確にすることができる。課題を克服するための取り組みを計画するとともに、実施と総括をおこなうことができる。一連の取り組みの到達点と課題をレポートとして総括し発表することができる。

(2)履修年次等

4 年次・必修

(3)対応状況

- ①課題の提示 ②習得の時間の確保 ③教科書に沿った授業展開 ④板書の仕方 ⑤発問の仕方
⑥机間巡視 ⑦学習規律の確立

(4)理由

指導内容に関しシラバスに記載

なおそれぞれ自分の課題に沿って取り組むため、学生によって異なる。これ以外の取り組みに重点を置く学生もある。

特別支援教育

1. 特別支援教育講読演習

(1)目標

特別支援教育専攻の2年生後期の必修授業であり、3年次以降のより専門的な学習・研究に備えて、特別支援教育・特別ニーズ教育の研究方法の基本となる知識や理解を深めることを目的としている。

(2)履修年次等

2 年次・必修

国立大学法人北海道教育大学教員養成改革推進外部委員会による点検及び評価実施要項
に基づく点検シート（平成 28 年度実施）

(3)対応状況

①課題の提示 ②習得の時間の確保 ④板書の仕方 ⑤発問の仕方

(4)理由

学習活動の基本的な手続きを理解させるため授業内で実施していることに関しシラバスに記載。

2. 特別支援教育演習 I F

(1)目標

文献・資料収集や学校・福祉施設等の見学を通して、各自の興味・関心を焦点化し、研究を進めていくことを目的としている。

(2)履修年次等

3 年次・必修

(3)対応状況

①課題の提示 ②習得の時間の確保 ④板書の仕方 ⑤発問の仕方

(4)理由

学習活動の基本的な手続きを理解させるため授業内で実施していることに関しシラバスに記載。

3. 特別支援教育演習 III F

(1)目標

文献・資料収集や学校・福祉施設等の見学を通して、各自の興味・関心を焦点化し、研究を進めていくことを目的としている

(2)履修年次等

4 年次・必修

(3)対応状況

①課題の提示 ②習得の時間の確保 ④板書の仕方 ⑤発問の仕方

(4)理由

学習活動の基本的な手続きを理解させるため授業内で実施していることに関しシラバスに記載。

4. 身体活動支援臨床 I

(1)目標

障害のある子どもが利用する運動教具・遊具の利用方法を学ぶとともに、指導の方法を学ぶ。運動教具・遊具の使い方を知る、教具・遊具の安全管理について理解する、教具・遊具を利用した指導方法について知る

(2)履修年次等

2-4 年次・選択

(3)対応状況

①課題の提示 ②習得の時間の確保 ⑤発問の仕方 ⑦学習規律の確立

(4)理由

学習活動の基本的な手続きを理解させるため授業内で実施していることに関しシラバスに記載。

国立大学法人北海道教育大学教員養成改革推進外部委員会による点検及び評価実施要項に基づく点検シート（平成 28 年度実施）

1. 国語表現

(1)目標

国語による表現（特に音声表現）の実践を通して、自らの課題を知り、技能を高めるとともに、言語表現の重要性や言語表現の問題点等について理解することが目標である。

(2)履修年次等

1 年次・必修

(3)対応状況

④板書の仕方

(4)理由

指導内容に関しシラバスに記載、漢字の筆順の確認

2. 小学校国語科教育法C

(1)目標

①国語科教育の指導理論及び指導法を理解する。

②国語科の指導理論に基づき、具体的な指導を構想・実践するための視点を得る。

(2)履修年次等

2 年次・必修

(3)対応状況

①課題の提示 ③教科書に沿った授業展開 ④板書の仕方 ⑤発問の仕方 ⑥机間巡視

(4)理由

指導内容に関しシラバスに記載

3. 中学校国語科教育法III

(1)目標

中学校国語科教育に関して、中学校免許取得者が国語科授業を担当する上で基礎となる知識理解、技能を習得する。

(2)履修年次等

2 / 3 年次・必修

(3)対応状況

①課題の提示 ②習得の時間の確保 ③教科書に沿った授業展開

(4)理由

指導内容に関しシラバスに記載

4. 中学校国語科教育法IV

(1)目標

中学校国語科教育の方法の全体に関して、中学校免許取得者が国語科授業を担当する上で基礎となる知識理解、技能を習得する。

(2)履修年次等

2 / 3 年次・選択

(3)対応状況

④板書の仕方 ⑤発問の仕方 ⑥机間巡視 ⑦学習規律の確立

国立大学法人北海道教育大学教員養成改革推進外部委員会による点検及び評価実施要項
に基づく点検シート（平成 28 年度実施）

(4)理由

指導内容に関しシラバスに記載

算数

1. 小学校算数科教育法

(1)目標

教科としての「算数科」の目標及び領域構成を理解し、各領域のバックグラウンドとなる数学的知識を整理するとともに、学習指導要領に定められた目標を達成するための学習指導の留意点についての理解を深める。

(2)履修年次等

2年次・必修

(3)対応状況

①課題の提示 ③教科書に沿った授業展開 ④板書の仕方 ⑤発問の仕方 ⑥机間巡視

(4)理由

指導内容に関しシラバスに記載

2. 中学校数学科教育法 I, II

(1)目標

教科としての「数学科」の目標及び領域構成を理解し、各領域のバックグラウンドとなる数学的知識を整理し、指導上の留意点を確認するとともに、授業設計の基礎理論を学び、学習環境デザインの基本的な技能を身に付ける。

(2)履修年次等

2年次・必修

(3)対応状況

①課題の提示 ③教科書に沿った授業展開 ④板書の仕方 ⑤発問の仕方

(4)理由

指導内容に関しシラバスに記載

理科

1. 小学校理科教育法 B

(1)目標

小学校の理科の授業に必要な基礎、基本をはじめ、授業の進め方、効果的な教材の示し方、評価の方法などについて理解するとともに、理科の楽しさを感じることができる授業を創作することができる。また、附属小学校の授業に学び、授業の見方や評価について理解し、それらを活かした指導計画を立案することができる。

(2)履修年次等

3年次・選択

(3)対応状況

①課題の提示 ③教科書に沿った授業展開 ④板書の仕方 ⑤発問の仕方 ⑥机間巡視 ⑦学習

国立大学法人北海道教育大学教員養成改革推進外部委員会による点検及び評価実施要項
に基づく点検シート（平成 28 年度実施）

規律の確立

(4)理由

指導内容に関しシラバスに記載

2. 中学校理科教育法 II

(1)目標

各自が教科専門科目等で学んできた内容を基礎として中学校理科の地学分野と化学分野で扱われる学習内容およびその系統性を理解すると共に、理科教育で中心的な役割を果たす『実験・観察・実習』の具体例を考察することによって、『科学的な見方や考え方』を生徒に身につけさせる中学校理科（地学・化学分野）の教育実践力の基盤を構築する。

<到達目標>

- 1) 科学的な見方や考え方とは何かを説明できる。
- 2) 中学校理科の（学習指導要領上の）目標を説明できる。
- 3) 中学校理科で扱われる内容を（小学校理科の系統性も踏まえて）系統立てることができる。
- 4) 中学校理科で扱われる実験・観察・実習の具体例・意義・考察を自分の言葉で表現できる。
- 5) 講義内容を基に中学校理科の具体的な学習指導案を書く事ができる。

(2)履修年次等

2年次・選択

(3)対応状況

①課題の提示 ③教科書に沿った授業展開

(4)理由

指導内容に関しシラバスに記載

3. 物理学概論 I

(1)目標

力学、熱力学、電磁気学の基礎を理解することで、中学校理科で学ぶ物理現象を説明できる能力を身につける。

(2)履修年次等

1年次・必修

(3)対応状況

②習得の時間の確保

(4)理由

指導内容に関しシラバスに記載

4. 生物学基礎実験

(1)目標

身近で教科書にもよく取り上げられる材料を中心に、小中学校の理科実験に必要な基本的技術を習得するとともに、生物のもつ特徴を学ぶ。

(2)履修年次等

2年次・必修

(3)対応状況

国立大学法人北海道教育大学教員養成改革推進外部委員会による点検及び評価実施要項
に基づく点検シート（平成 28 年度実施）

①課題の提示

(4)理由

指導内容に関しシラバスに記載

社会

1. 小学校社会科教育法

(1)目標

小学校社会科教育法についての理論的な研究を学んだうえで、教材作成の具体的な方法や授業方法について学習する。

(2)履修年次等

2/3 年次・小学校主免取得者は必修

(3)対応状況

①課題の提示 ②習得の時間の確保 ③教科書に沿った授業展開 ④板書の仕方 ⑤発問の仕方

(4)理由

指導内容に関しシラバスに記載

2. 中学校社会科教育法Ⅱ・Ⅲ

(1)目標

中学校社会科の意義や歴史、学習指導要領、実践等を分析・検討し、目的、意義、カリキュラム構成、授業構成、評価について成果と課題を捉えることができる。理解した内容及び捉えた課題をもとに、目指す中学校社会科授業像を構想することができる。

(2)履修年次等

2/3 年次・中学校主免取得者は□必修，Ⅲは選択必修

(3)対応状況

①課題の提示 ②習得の時間の確保 ③教科書に沿った授業展開 ④板書の仕方 ⑤発問の仕方

(4)理由

指導内容に関しシラバスに記載

3. 高等学校地歴科教育法Ⅰ

(1)目標

小中学校の社会科歴史と高等学校日本史ほかの違いを、教育内容・教材開発・教育方法の観点から理解する。教育内容・教材・教育方法を有機的に関連させた「授業実践案」を作成できるようにする。他者が作成した「授業実践案」を、教育内容・教材・教育方法の観点から評価できるようにする。

(2)履修年次等

2/3 年次・選択

(3)対応状況

①課題の提示 ②習得の時間の確保 ③教科書に沿った授業展開 ④板書の仕方 ⑤発問の仕方

(4)理由

指導内容に関しシラバスに記載

国立大学法人北海道教育大学教員養成改革推進外部委員会による点検及び評価実施要項に基づく点検シート（平成 28 年度実施）

4. 高等学校公民科教育法Ⅱ

(1)目標

小中学校の社会科公民分野と高等学校公民科の違いを、教育内容・教材開発・教育方法の観点から理解する。教育内容・教材・教育方法を有機的に関連させた「授業実践案」を作成できるようにする。他者が作成した「授業実践案」を、教育内容・教材・教育方法の観点から評価できるようにする。

(2)履修年次等

2/3 年次・選択

(3)対応状況

①課題の提示 ②習得の時間の確保 ③教科書に沿った授業展開 ④板書の仕方 ⑤発問の仕方

(4)理由

指導内容に関しシラバスに記載

5. 社会科学入門（論理学）

(1)目標

倫理学の基本的知識を身に着ける。

(2)履修年次等

1 年次・選択

(3)対応状況

①課題の提示 ②習得の時間の確保

(4)理由

指導内容に関しシラバスに記載

外国語

1. 英語学概論Ⅰ・Ⅱ

(1)目標

外国語（英語）を教えるために必要な言語学の基礎知識を習得する

(2)履修年次等

1/2 年次・必修

(3)対応状況

①課題の提示

(4)理由

指導内容に関しシラバスに記載

音楽

1. 中学校音楽科教育法Ⅰ

(1)目標

中学校音楽科の目標と領域についての論理的な理解を目指します。その上で、中学校音楽科の授業づくりに必要とされるさまざまな視点や方法について学び、授業を構想するための基礎力を身に付けます。

(2)履修年次等

国立大学法人北海道教育大学教員養成改革推進外部委員会による点検及び評価実施要項に基づく点検シート（平成 28 年度実施）

1 年次・必修

(3)対応状況

①課題の提示

(4)理由

指導内容に関しシラバスに記載

美術

1. 初等図画工作

(1)目標

図画工作科の指導者として必要な基本事項を理解し、子どもの造形活動の特徴を図画工作の内容と関連付ける教科内容を理解する。

(2)履修年次等

2 / 3 年次・選択

(3)対応状況

①課題の提示 ⑤発問の仕方 ⑦学習規律の確立

(4)理由

指導内容に関しシラバスに記載

2. 小学校図画工作科教育法

(1)目標

図画工作科の指導者として必要な基本事項を理解し、子どもの造形活動の特徴を図画工作の内容と関連付けるとともに、発達段階に応じた授業の構築や目標達成及び創造的能力を発揮する方法を探究する。

(2)履修年次等

3 年次・必修

(3)対応状況

①課題の提示 ②習得の時間の確保 ③教科書に沿った授業展開 ④板書の仕方 ⑤発問の仕方

⑥机間巡視 ⑦学習規律の確立

(4)理由

指導内容に関しシラバスに記載

3. 中学校美術科教育法 I

(1)目標

中学校における美術教育の学習内容について把握するとともに、学習指導要領の内容を理解する。特に、中学生の表現活動における発達課題に即した学習内容を考察し、学習指導案の作成と作品制作を通して、創造性を高める具体的な指導法を習得する。主として、絵や彫刻の分野と鑑賞教育について課題を考察する。

(2)履修年次等

2 年次・選択必修

(3)対応状況

国立大学法人北海道教育大学教員養成改革推進外部委員会による点検及び評価実施要項
に基づく点検シート（平成 28 年度実施）

①課題の提示 ③教科書に沿った授業展開 ④板書の仕方 ⑤発問の仕方 ⑥机間巡視

(4)理由

指導内容に関しシラバスに記載

4. 中学校美術科教育法Ⅱ

(1)目標

美術教育の意義や子ども理解、発達に応じた指導法、校種間の連続性のある教育課程のあり方などを学び美術教師としての資質や能力を培う

(2)履修年次等

2年次・選択必修

(3)対応状況

①課題の提示 ②習得の時間の確保 ③教科書に沿った授業展開 ④板書の仕方 ⑤発問の仕方

⑥机間巡視 ⑦学習規律の確立

(4)理由

指導内容に関しシラバスに記載

体育

1. 保健体育実践演習Ⅰ

(1)目標

附属小・中学校で行われる体育授業に学習者として参加し、教師のマネジメント行動や、子どもの実態及び発達段階の特徴を理解することができる。

(2)履修年次等

1年次・必修

(3)対応状況

①課題の提示 ⑦学習規律の確立

(4)理由

指導内容に関しシラバスに記載

2. 中学校保健体育科教育法Ⅰ

(1)目標

中学校学習指導要領解説保健体育編に示される各分野のねらい、目標及び内容について理解する。

(2)履修年次等

1年次・必修

(3)対応状況

③教科書に沿った授業展開

(4)理由

指導内容に関しシラバスに記載

技術

国立大学法人北海道教育大学教員養成改革推進外部委員会による点検及び評価実施要項に基づく点検シート（平成 28 年度実施）

1. 中学校技術科教育法 I

(1)目標

中学校技術の教員として最低限必要な知識とスキルを得させる

(2)履修年次等

2年次・必修

(3)対応状況

①課題の提示 ②習得の時間の確保 ③教科書に沿った授業展開 ④板書の仕方 ⑤発問の仕方

(4)理由

指導内容に関しシラバスに記載

家庭科

1. 小学校家庭科教育法

(1)目標

(2)履修年次等

年次・選択必修

(3)対応状況

①課題の提示 ②習得の時間の確保 ③教科書に沿った授業展開 ④板書の仕方 ⑤発問の仕方
⑥机間巡視 ⑦学習規律の確立

(4)理由

授業のビデオ市長を通した指導を実施

2. 中学校家庭科教育法 II

(1)目標

前半は、家庭科教育を支える思想と史的系譜（哲学的基盤）を踏まえ、「学習指導要領」をもとに家庭科のねらい、方針（教育理念や目標・特質・指導方法等）を理解すること。

後半は、小学校家庭科の授業をビデオで観察し、「授業記録」を作成する。また、「授業構造図」や「教授方略図」「学習指導案」の作成プロセスを通して、よりよい授業づくりをめざす。

(2)履修年次等

2 / 3 / 4年次・必修

(3)対応状況

①課題の提示 ②習得の時間の確保 ③教科書に沿った授業展開 ④板書の仕方 ⑤発問の仕方
⑥机間巡視 ⑦学習規律の確立

(4)理由

授業観察を通した学習を実施

3. 中学校家庭科教育法IV.

(1)目標

中学校家庭科教育法 I で作成した年間指導計画・学習指導案の改良ができる。

生徒が授業をよりよく理解するための教材が開発できる。

模擬授業を実践し、教師としての確かな力を身に付ける。

国立大学法人北海道教育大学教員養成改革推進外部委員会による点検及び評価実施要項
に基づく点検シート（平成 28 年度実施）

(2)履修年次等

3 年次・必修

(3)対応状況

- ①課題の提示 ②習得の時間の確保 ③教科書に沿った授業展開 ④板書の仕方 ⑤発問の仕方
⑥机間巡視 ⑦学習規律の確立

(4)理由

自身や他学生の模擬授業を通して実施

4. 初等家庭

(1)目標

小学校家庭科の学習指導に必要な、食生活、衣生活、住環境・住生活、消費生活等の分野における専門的知識を学ぶものである。

(2)履修年次等

2 / 3 / 4 年次・選択

(3)対応状況

- ③教科書に沿った授業展開

(4)理由

学習指導要領の当該部分を説明し、「初等教育資料」などで取り上げられている授業実践を紹介。その実践について受講学生に検討をさせている。また、住環境・住生活分野の教材として絵本の可能性とその活用について読み聞かせ実演を通して説明をしている。これは、絵本の特性を理解せずに、幼児期だけのものと誤解している学生が多く、ビジュアルかつメディア論的に参与性の高い（学習者への主体性を求める）教材として有効であることを理解させたいため。

養護

1. 学校保健

(1)目標

大学卒業後、初任で養護教諭は健康診断をはじめ子どもの健康に関する保健計画の立案、実施が必要となる。これら学校保健の運営に関する基礎的知識、技能の習得が求められる。

(2)履修年次等

2 年次・必修

(3)対応状況

- ①課題の提示

(4)理由

指導内容に関しシラバスに記載

2. 中学校保健科教育法Ⅱ

(1)目標

近年、養護教諭が保健学習(授業)に関わる機会が増えており、授業づくりに関する基本的知識の習得が求められる。

(2)履修年次等

国立大学法人北海道教育大学教員養成改革推進外部委員会による点検及び評価実施要項
に基づく点検シート（平成 28 年度実施）

2 年次・選択

(3)対応状況

①課題の提示 ③教科書に沿った授業展開 ④板書の仕方

(4)理由

指導内容に関しシラバスに記載

3. 高等学校保健科教育法 I

(1)目標

近年、養護教諭が保健学習(授業)に関わる機会が増えており、授業づくりに関する基本的知識の習得が求められる。

(2)履修年次等

3 年次・選択

(3)対応状況

①課題の提示 ③教科書に沿った授業展開 ④板書の仕方

(4)理由

指導内容に関しシラバスに記載

※ [関係資料]

(上記を証明する資料の名称を記載し、当該資料を添付する。別紙記載可)

上記授業科目のシラバスを添付

国立大学法人北海道教育大学教員養成改革推進外部委員会による点検及び評価実施要項に基づく点検シート（平成 28 年度実施）

観 点	A-28-2 特別な支援を要する児童生徒に適切に指導できるための基本的な知識・技能を培う授業が行われているか。
観点の説明	特別な支援を要する児童生徒が増えてきている中、特別支援学級に在籍する児童生徒や通級指導教室に通う児童生徒のみならず、通常の学級で学ぶ児童生徒においても特別支援教育を必要としている場合がある。そのため、そのような児童生徒への適切な指導方法や、刺激の少ない教育環境の整備、福祉関係の関係機関・者との連携方法など、全ての初任教員が特別支援教育に関する基本的な知識・技能を身に付けておく必要がある。
点検事項	授業の体系及び各授業において身につけさせる知識・技能について、授業科目（授業の目標を含む）・履修年次・必修 or 選択を含めて説明すること。また、観点に応える理由についても付記すること。
※作成部局名	札幌校

※〔観点に係る状況〕作成日 平成28年9月12日

（上記観点及び観点の説明を踏まえ、点検事項について記述する。必要に応じ点検事項以外について記載して構わない。別紙記載可）

1. 全ての教員に対する特別支援教育に関する基本的な知識・技能の習得

札幌校では、教職論（1年次・必修）において特別支援教育の現場教員による講義、基礎実習（1年次・必修）における特別支援教育に関する授業の参与観察が行われており、教員を目指す全ての学生に対して、基礎的な理解に向けた教育現場の体験ができる様にしている。

また平成28年度より専門科目の中の教育実践フィールド科目の一つとして特別支援教育の科目の必修化を行った（講義名「特別支援教育」）。受講対象は2年次とし、教員免許取得予定者270名全員が毎年受講することになっている。

講義「特別支援教育」の目標は、教育フィールドで得た体験と、講義内容を融合させ、障害を抱える子どもの困り感や育ちの実際を理解し、教育現場における課題発見及び解決方法の糸口を提供することである。

2. 実践現場との連携による取り組み

さらに教育実践フィールド科目として「教育フィールド科目Ⅰ・Ⅱ」を開設しており、市内及び近郊の小中学校において「学校ボランティア」活動にそれぞれ年間50時間従事することになっている。教育実践フィールド科目とは、教育フィールドでの体験を通じて実践力の基礎を養うとともに、関連する講義・演習によって習得した基礎理論・技能を活用し、体験を省察する力及び課題を解決する力を育成することを目的とする科目である。近年、特別支援教育関連の派遣依頼が増加しており、多くの学生が、1-2年次に配慮の必要な児童・生徒に直接かかわる機会を得ている。

教育現場における特別支援教育に関する実践的な経験との連携を通し、特別な支援を要する児童生徒に関する理解の促進につながっている。

国立大学法人北海道教育大学教員養成改革推進外部委員会による点検及び評価実施要項
に基づく点検シート（平成 28 年度実施）

※ [関係資料]

（上記を証明する資料の名称を記載し、当該資料を添付する。別紙記載可）

シラバス：教職論、基礎実習、特別支援教育、教育フィールド研究Ⅰ・Ⅱ

国立大学法人北海道教育大学教員養成改革推進外部委員会による点検及び評価実施要項に基づく点検シート（平成 28 年度実施）

観 点	A-28-3 小学校外国語活動の指導についての基礎的・基本的な知識・技能を培う授業が行われているか。
観点の説明	今後、学習指導要領が改訂され、小学校の中学年から外国語活動が、高学年から教科としての英語が導入される方向であることを踏まえ、発達段階に応じた指導内容、指導内容・指導時間に応じたカリキュラムの編成、ALTや専科教員等との効果的な連携の仕方などを含め、全ての初任教員がこれらの教育活動の指導力を身に付ける必要がある。
点検事項	授業の体系及び各授業において身につけさせる知識・技能について、授業科目（授業の目標を含む）・履修年次・必修 or 選択を含めて説明すること。また、観点に応える理由についても教育委員会との連携の状況を含めて付記すること。
※作成部局名	札幌校

※〔観点に係る状況〕作成日 平成28年10月4日

（上記観点及び観点の説明を踏まえ、点検事項について記述する。必要に応じ点検事項以外について記載して構わない。別紙記載可）

1. 小学校教員養成プログラムにおける外国語活動関連の必修科目

平成18年度より北海道教育大学札幌校では、大学独自の判断として、基礎学習開発専攻（小学校教員養成を主とする専攻）の学生全員に対して小学校外国語活動についての必修科目（「小学校外国語活動」）1つを、2年次学生対象として設定してきた。平成27年度以降入学生では、~~言語・社会教育専攻~~の小学校免許を卒業要件とする学生全員に対して必修科目としている。授業の目標は、「小学校外国語活動に関する基本的な理論・知識を身につける」こと、および「外国語活動の初歩的な指導方法を習得し、模擬授業ができる」ことを目指している。

2. 英語分野専攻学生に対する外国語活動関連の必修科目

同じく、平成18年度より北海道教育大学札幌校では、英語分野の2年次専攻生に対して、外国語活動にかかわる2科目の必修科目（「小学英語 I」「小学英語 II」）を設定している。平成27年度以降入学生では、言語・社会教育専攻英語分野学生に対して必修科目としている。授業の目標は、「外国語活動の指導要領を知る」こと、「子どもの外国語習得の特性を知る」こと、および「外国語活動の指導方法・教材の基本を身につける」ことを目指している。とりわけ、小学英語 II においては附属小学校での授業指導を行い、実践的な指導能力の向上を図っている。

3. 小中連携について

また、英語分野専攻生2年生に対して、中学校英語科教育法 I（必修）の授業において、英語教育における小中連携についても学ぶ内容を設定している。さらに同専攻生は、中学校英語免許を取得することが卒業要件となっており、小学校英語、中学校英語のどちらにも対応できる資質を身につけることを目指している。

国立大学法人北海道教育大学教員養成改革推進外部委員会による点検及び評価実施要項
に基づく点検シート（平成 28 年度実施）

※ [関係資料]

（上記を証明する資料の名称を記載し、当該資料を添付する。別紙記載可）

上記科目のシラバス添付：小学英語Ⅰ、小学英語Ⅱ、小学英語活動、中学英語科教育法Ⅰ

国立大学法人北海道教育大学教員養成改革推進外部委員会による点検及び評価実施要項に基づく点検シート（平成 28 年度実施）

観 点	A-28-4 小学校と中学校の接続を意識したカリキュラムの編成及び免許取得が行われているか。
観点の説明	北海道においては、約半数の 88 市町村で中学校が 1 校しかなく、このうち 39 市町村は小学校も 1 校となるなど、児童生徒や教職員同士の学びあいが困難な状況となり、地域の教育水準の維持・向上が大きな課題となっている。こうした中、義務教育 9 年間を見通した教育の取り組みからは、理科、体育や外国語活動などの専科指導など小学校と中学校の双方に乗り入れた授業や、異学年交流などの効果が確認されており、今後、こうした取り組みは一層進むことが想定されていることから、こうした教育に対応できる指導力を身に付けられるカリキュラムの充実が求められる。
点検事項	授業の体系及び各授業において接続を意識した内容について、授業科目・履修年次・必修 or 選択を含めて説明すること。また、観点に応える理由についても付記すること。
※作成部局名	札幌校

※ [観点に係る状況] 作成日 平成 28 年 10 月 4 日

（上記観点及び観点の説明を踏まえ、点検事項について記述する。必要に応じ点検事項以外について記載して構わない。別紙記載可）

授業の体系及び各授業において接続を意識した内容について、小学校教員を主免とするもの、中学校を主免とするもの、それぞれの連携のもと以下のような取り組みが行われている。

教育・心理

1. 発達心理学演習 I

2/3/4 年次選択

最新の研究知見を学ぶ中で、乳幼児～成人までの発達的变化とそれを促すあるいは阻害する要因について学んでいる。小中の学習の接続を考える際、このような一般的な発達の様相を知ることは基礎であり不可欠である。

2. 発達心理学演習 II

2/3/4 年次・選択

最新の研究知見を学ぶ中で、乳幼児～成人までの発達的变化とそれを促すあるいは阻害する要因について学んでいる。小中の学習の接続を考える際、このような一般的な発達の様相を知ることは基礎であり不可欠である。

理科

1. 小学校理科教育法 B

3 年次・選択

授業の体系及び各授業において小学校と中学校の学習の接続を意識して実施している。

国立大学法人北海道教育大学教員養成改革推進外部委員会による点検及び評価実施要項
に基づく点検シート（平成 28 年度実施）

2. 中学校理科教育法 I

2 年次・選択

授業の体系及び各授業において小学校と中学校の学習の接続を意識して実施している。

3. 生物学基礎実験

2 年次・必修

授業の体系及び各授業において小学校と中学校の学習の接続を意識して実施している。

4. 中学校理科教育法 II

2 年次・選択

シラバス中の「授業の目標」および「到達目標」において、「授業の体系」および「小学校と中学校の学習の接続」に関する以下を掲げており、また実際に、この目標に到達できるような内容で授業を展開しているため。

授業内容の体系化（教科専門科目（教科内容）→教科教育法）

<授業の目標>

各自が教科専門（教科内容）科目等で学んできた内容を基礎として中学校理科の地学分野と化学分野で扱われる学習内容およびその系統性を理解すると共に、理科教育で中心的な役割を果たす『実験・観察・実習』の具体例を考察することによって、『科学的な見方や考え方』を生徒に身につけさせる中学校理科（地学・化学分野）の教育実践力の基盤を構築する。

小学校と中学校の学習の接続

<到達目標>：

- 1) 科学的な見方や考え方とは何かを説明できる。
- 2) 中学校理科の（学習指導要領上の）目標を説明できる。
- 3) 中学校理科で扱われる内容を（小学校理科の系統性も踏まえて）系統立てることができる。
- 4) 中学校理科で扱われる実験・観察・実習の具体例・意義・考察を自分の言葉で表現できる。
- 5) 講義内容を基に中学校理科の具体的な学習指導案を書く事ができる。

5. 物理化学 I

2 年次・選択

シラバス中の「授業の目標」および「到達目標」において、「授業の体系」および「小学校と中学校の学習の接続」に関する以下を掲げており、また実際に、この目標に到達できるような内容で授業を展開しているため。

授業内容の体系化

<授業の目標>：初等・中等教育で教えられている化学の本質を深く理解するために、気体分子運動論や熱力学第一法則・第二法則等の普遍的原理に関する知識を論理的に積み上げ修得することで、「状態変化や化学反応が、どのような条件下で、なぜ起こるのか」を自力で説明できるようになる。この過程を通して「熱機関と化学との間の意外な結びつき」を見だし、化学に対する興味を更に深める。

6. 物理化学 II

2 年次・選択

シラバス中の「授業の目標」および「到達目標」において、「授業の体系」および「小学校と中学校

国立大学法人北海道教育大学教員養成改革推進外部委員会による点検及び評価実施要項に基づく点検シート（平成 28 年度実施）

の学習の接続」に関する以下を掲げており、また実際に、この目標に到達できるような内容で授業を展開しているため。

授業内容の体系化

<授業の目標>

物理化学 I の内容の理解を前提として、化学熱力学に関する知識を着実且つ系統的に積み上げ修得することで、初等・中等教育の理科（化学）で教えられている状態変化・化学反応・化学平衡・化学電池・電解質溶液の電気伝導性・化学反応速度の理論をその本質から深く理解する。

7. 物理化学実験

3 年次・選択

シラバス中の「授業の目標」および「到達目標」において、「授業の体系」および「小学校と中学校の学習の接続」に関する以下を掲げており、また実際に、この目標に到達できるような内容で授業を展開しているため。

授業内容の体系化

<授業の目標>

物理化学 I・II で学んだ内容の実験を主に行なうことで、物理化学に対する実感を伴った理解の定着を図る。同時に、実験科学としての化学の学問方法の基礎を身につける。これらを通じて、小・中・高等学校における化学実験の意義を身をもって理解すると共に、教師として実験指導上不可欠な実験技能と安全意識を身につける。

社会

1. 小学校社会科教育法

2 / 3 年次選択・必修（*小学校主免取得者は必修）

授業の体系及び各授業において小学校と中学校の学習の接続を意識して実施している。

2. 中学校社会科教育法 II

2 / 3 年次選択・必修（*中学校主免取得者は必修）

授業の体系及び各授業において小学校と中学校の学習の接続を意識して実施している。

音楽

1. 中学校音楽科教育法 I

1 年次・必修

授業の体系及び各授業において小学校と中学校の学習の接続を意識して実施している。

美術

1. 小学校図画工作科教育法

3 年次・必修

授業の体系及び各授業において小学校と中学校の学習の接続を意識して実施している。

国立大学法人北海道教育大学教員養成改革推進外部委員会による点検及び評価実施要項に基づく点検シート（平成 28 年度実施）

2. 中学校美術科教育法 I

2 年次・必修

授業の体系及び各授業において小学校と中学校の学習の接続を意識して実施している。

異校種の接続については、子どもの描画や空間認知能力の発達の観点からも、無視することが出来ない。同じ主題に取り組むにしても、それぞれの子どもの発達の段階毎に、効果的な指導方法が異なる。そのため、幼稚園、小学校、中学校の授業を参観したり、それぞれの授業場面のVTRなどを利用するなどして、実態の傾向の把握に努めるようにしている。特に小学6年生と中学1年生では、子どもたちの発達段階が交錯するため、全体指導と個別指導の内容について理解できるように指導している。

技術

1. ものづくり設計実習

1 年次・選択

授業の体系及び各授業において小学校と中学校の学習の接続を意識して実施している。

家庭科

1. 初等家庭

2/3/4 年次・選択

小学校において指導する基礎的・基本的な知識及び技能が、中学校の学習に発展していく(中学校段階との系統性、一貫性の考慮) ことを、学習指導要領から説明し、小学校では「住まい方」に重点が置かれていること、中学校では「住まい方」にあわせて「住まい」そのものについて学習内容となること、高等学校ではさらに「まちづくり」などへと発展していくことについて説明を行っている。

2. 小学校家庭科教育法

2/3/4 年次・必修

授業の体系及び各授業において小学校と中学校の学習の接続を意識して実施している。

3. 中学校家庭科教育法 II

2 年次必修

授業の体系及び各授業において小学校と中学校の学習の接続を意識して実施している。

4. 中学校家庭科教育法IV

3 年次・必修

授業の体系及び各授業において小学校と中学校の学習の接続を意識して実施している。

養護

1. 中学校保健科教育法 II

国立大学法人北海道教育大学教員養成改革推進外部委員会による点検及び評価実施要項
に基づく点検シート（平成 28 年度実施）

2 年次・選択

授業の体系及び各授業において小学校と中学校の学習の接続を意識して実施している。

※ [関係資料]

（上記を証明する資料の名称を記載し、当該資料を添付する。別紙記載可）

上記授業科目のシラバスを添付

国立大学法人北海道教育大学教員養成改革推進外部委員会による点検及び評価実施要項に基づく点検シート（平成 28 年度実施）

観 点	B-28-1 学校現場における ICT を活用した授業方法の研究が行われているか。
観点の説明	平成 28 年 12 月に出されている「これからの学校教育を担う教員の資質能力の向上について」中央教育審議会答申において、新たな教育課題に対応した人材の養成として求められており、今後、アクティブ・ラーニングなど主体的な教育活動の充実が求められる中、限られた授業時間数内において効率的・効果的に授業を行う際には、ICT の機器の活用が有効である。本道においては、ICT の導入に係る地域間の格差が大きくなっており、ICT 機器の活用方法、整備方法などについて市町村教育委員会や学校現場を支援していくことが求められている。
点検事項	研究の成果を現すもの（研究論文等）及び研究の成果を反映した授業科目（授業の目標及び授業計画・履修年次・必修 or 選択を含む）について説明すること。また、こうした学内の取組みの成果を教育現場に還元していく方策について説明すること。
※作成部局名	札幌校

※ [観点に係る状況] 作成日 平成 28 年 10 月 4 日

（上記観点及び観点の説明を踏まえ、点検事項について記述する。必要に応じ点検事項以外について記載して構わない。別紙記載可）

学校教育を担う教員の資質能力の向上については、新たな教育課題に対応した人材の養成として求められている。児童生徒の主体的な教育活動の充実が求められる中、効率的・効果的に授業を行うための ICT の機器の活用についての研究に関する取り組みが行われている。以下に各取り組み内容を示す。

1. 情報メディアに関する教育

(1) 研究成果

○土木図書館デジタルライブラリーの公開に関する課題，掲載雑誌(和)：年次学術講演会講演概要集 Vol: 61 巻 年: 2006 年 頁: CS07-005 頁 著者(和)：今 尚之,坂本 真至

○CMS として Wiki を用いた(仮称)土木バーチャル博物館コンテンツの検討，掲載雑誌(和)：土木学会年次学術講演会講演概要集 Vol: 62 巻 年: 2007 年 頁: CS7-004 頁 著者(和)：今尚之

○建設技術記録映像利活用に向けた映像情報データベースのモデル構築，掲載雑誌(和)：年次学術講演会講演概要集 CS Vol: 66 年: 2011 年，著者(和)：今 尚之,馬淵 浩一,早川 渡

○「知の情報プラットフォーム」をめざす土木図書館におけるレファレンス機能の評価，掲載雑誌(和)：土木学会年次学術講演会講演概要集 Vol: 68 巻 年: 2013 年，著者(和)：今 尚之,坂本 真至

○レファレンス協同 DB 事業にみる土木工学分野のレファレンス機能充実について，掲載雑誌(和)：土木学会年次学術講演会講演概要集 Vol: 69 巻 年: 2014 年，著者(和)：今 尚之,坂本 真至

○「土木デジタルアーカイブス」利活用促進に向けた課題の検討，掲載雑誌(和)：土木学会年次学術講演会講演概要集 Vol: 70 巻 年: 2015 年，著者(和)：今 尚之,原口 征人

(2) 授業科目名：情報メディアの活用（3/4 年次・選択）

(3) 目標及び授業計画

学校図書館における多様な情報メディアの特性と活用方法の理解を図る。1) 高度情報社会と人間、

国立大学法人北海道教育大学教員養成改革推進外部委員会による点検及び評価実施要項に基づく点検シート（平成 28 年度実施）

2) 情報メディアの特性と選択、3) 視聴覚メディアの活用、4) コンピュータの活用(教育用ソフトウェアの活用・データベースと情報検索・インターネットによる情報検索と発信)、5) 学校図書館メディアと著作権 について理解する。また、道立学校に導入されている CMS である NetCommons による授業グループウェアを通して、ふりかえり、課題の実施などを行い、ICT 能力の育成も行う。

(4)学内の取組みの成果を教育現場に還元していく方策

教員免許状更新講習において、パスファンダー作成およびデジタルアーカイブスの活用に関する科目をそれぞれ開設し、実施している。

学校図書館司書教諭講習における科目「情報メディアの活用」「学校図書館メディアの構成」において反映している。

北海道教育大学地域貢献推進経費により、教育委員会と共催した学校図書館担当職員向け講習において、著作権やメディア活用に関する研修を行っている。

情報機器の操作

(1)研究成果

石狩の教育研修センターとの共同研究の成果があるため、上記の科目に反映させるようにしている。とくに、札幌兼における ICT 機器の標準装備とも言える実物投影機と大型テレビを活用した授業開発及び模擬授業に取り組むようにしている。

(2)授業科目名：情報機器の操作 J

(3)目標及び授業計画

情報工学の基礎を身に付け、情報機器を用いることができるようになる。以下の資質・能力を身につける。

1. 情報工学の基礎が身に付く
2. ワードプロセッサを用いたオフィシャル通知文の作成。
3. スプレッドシートを用いたデータの集計・分析。
4. プレゼンテーションソフトを用いた研究発表。
5. インターネットを用いた学術論文検索。
6. 情報モラルについて説明し、良識を持ってインターネットを操作できる
7. 情報関連システムについて評価できる。
8. マルチメディアツールの活用及び、動画編集。

(4)学内の取組みの成果を教育現場に還元していく方策

教員免許状更新講習と講演など

美術

(1)研究成果

ICT については、石狩の教育研修センターとの共同研究の成果があるため、上記の科目に反映させるようにしている。とくに、札幌兼における ICT 機器の標準装備とも言える実物投影機と大型テレビを活用した授業開発及び模擬授業に取り組むようにしている。

(2)授業科目名：小学校図画工作科教育法 A・B・C

(3)目標及び授業計画

図画工作科の指導者として必要な基本事項を理解し、子どもの造形活動の特徴を図画工作の内容と関連付けるとともに、発達段階に応じた授業の構築や目標達成及び創造的能力を発揮する方法を探究す

国立大学法人北海道教育大学教員養成改革推進外部委員会による点検及び評価実施要項に基づく点検シート（平成 28 年度実施）

る。資料の提示，作品の制作方法の提示に I C T は欠かすことができない。

(4)学内の取組みの成果を教育現場に還元していく方策

教員免許状更新講習と講演など

(1)研究成果

I C T については，石狩の教育研修センターとの共同研究の成果があるため，上記の科目に反映させるようにしている。とくに，札幌兼における I C T 機器の標準装備とも言える実物投影機と大型テレビを活用した授業開発及び模擬授業に取り組むようにしている。

(2)授業科目名：中学校美術科教育法 I

(3)目標及び授業計画

中学校における美術教育の学習内容について把握するとともに，学習指導要領の内容を理解する。特に，中学生の表現活動における発達課題に即した学習内容を考察し，学習指導案の作成と作品制作を通して，創造性を高める具体的な指導法を習得する。主として，絵や彫刻の分野と鑑賞教育について課題を考察する。資料の提示，作品の制作方法の提示に I C T は欠かすことができない。

(4)学内の取組みの成果を教育現場に還元していく方策

教員免許状更新講習と講演など

生物

(1)研究成果

松橋博美，中村秀夫，高久元，伊田勝憲，三浦啓子，前田輪音(2015) タブレット型 PC の活用による授業改善の取り組み. 高等教育ジャーナル ―高等教育と生涯学習―. 22 号：1-8.

(2)授業科目名：生物学概論（旧カリキュラム対象）（2/3 年次・必修）

(3)目標及び授業計画

植物や動物の体のつくり，働き，生殖と発生などに関して理解を深め，小中学校理科の内容と関連した生物学に関する基礎的な知識を修得する。

特別支援教育

(1)研究成果

「地域特性に応じた特別な教育的ニーズに関する情報システムの構築―地域支援と情報提供―」平成 26 年度北海道教育大学特別支援教育プロジェクト報告

(2)授業科目名：障害児・者福祉論、特別支援教育

(3)目標及び授業計画

障害の概念と福祉について理解するとともに，障害児者の生活と実態，障害者福祉の国際的動向や日本における障害者福祉の発展について，障害者施策の体系と 制度，障害者の福祉サービスと制度，障害者福祉の関連分野 としての医療と教育，雇用と所得，ボランティアとレクリエーション，バリアフリーとユニバーサルデザイン・福祉機器，障害者の活動と政策，障害者の福祉援助(技術)，障害児者の特別支援教育と地域支援などについてその概要を述べる事が出来る。ノーマライゼーション，障害の概念と福祉，障害児者の生活と実態，障害者福祉の動向，障害者施策の体系と制度，障害者の福祉サービスと制度 障害児，障害者の福祉サービスと制度 知的障害者・身体障害者，障害者福祉の関連分野 医療，保健と教育，雇用と所得，ボランティアとレクリエーション，バリアフリーとユニバーサルデザイン・福祉機器，障害者の活動と政策，障害者の福祉支援の実際，障害児者の特別支援教育と地域支援

国立大学法人北海道教育大学教員養成改革推進外部委員会による点検及び評価実施要項
に基づく点検シート（平成 28 年度実施）

(4)学内の取組みの成果を教育現場に還元していく方策

北海道教育大学特別支援教育情報ネットワーク「ほくとくネット」

<http://hokutoku.net/>

を通して、学内の講義や演習、教育現場などにおいて ICT 教材などを活用して学習できるよう、教材を配信している。

技術

(1)研究成果

○安藤明信, 青柳章太, Darold Davis, 杵淵信, 授業の双方向性を評価するタブレット PC 対応アプリケーションの開発, モバイル学会誌 vol12, No2, 2012 年 8 月, 75 頁-80 頁, 査読付

(4)還元方法

○附属中学校と連携した I C T 教育の実践について, 検討している。

※ [関係資料]

(上記を証明する資料の名称を記載し、当該資料を添付する。別紙記載可)

国立大学法人北海道教育大学教員養成改革推進外部委員会による点検及び評価実施要項に基づく点検シート（平成 28 年度実施）

観 点	B-28-2 専門分野や教授法の最新の研究成果が現職教員の支援に還元されているか。
観点の説明	大学は、専門分野や教授法について教育現場の教育課題への対応に資する研究を日々行い、成果を大学教育に還元しているところである。一方、現職教員は、学習指導要領の改訂への対応や日々学校現場に生起する課題への対応に追われ、時代の変化に対応した教員としてのスキル向上を果たす機会を十分に確保できない現状にある。このことから、大学が学校現場と連携し現職教員のスキル向上を積極的に推進することが求められる。
点検事項	研究の成果を現すもの（研究論文等）及び現職教員への支援の状況について説明する。
※作成部局名	

※ [観点に係る状況] 作成日 平成 28 年 10 月 4 日

（上記観点及び観点の説明を踏まえ、点検事項について記述する。必要に応じ点検事項以外について記載して構わない。別紙記載可）

それぞれの分野について、各教員による取り組みが行われている。以下に取組内容について示す。

教育・心理

1. 研究の成果

戸田まり（2015）「大学での演習にジグソー学習を取り入れた試み」

北海道心理学会第 62 回大会（2015 年 11 月 29 日 於 北海道医療大学）で発表

2. 現職教員への支援

* 高等教育においてアクティブ・ラーニングを利用した事例報告で、現職教員の参考になると思われる。

- ・ 現在、附属札幌小学校校長として現場の指導に当たっている。
- ・ 教員免許状更新講習（必修領域）の講師を務めている。
- ・ 平成 27 年 2 月より、札幌市教育委員会の「児童等に関する重大事態調査検討委員会」委員として尽力している。

1. 研究の成果

益子 洋人（2016）「教員養成課程に在籍する大学生の統合的葛藤解決スキルの向上を目指す心理教育プログラムの効果」（掲載誌：学校メンタルヘルス）

他者と意見が対立したとき、お互いに満足できる解決策を考案するためのスキルに関する研究を行っている。このスキルは、現職教員や教職を目指す学生が、児童生徒やその保護者と意見が対立したときに、それを収めるためのスキルとして活用することが期待できる。

現在はこのスキルを高めるための授業を大学で実施し、内容の修正と効果研究を繰り返すことで、より効果の高い心理教育プログラムの開発を行っているところである。

国立大学法人北海道教育大学教員養成改革推進外部委員会による点検及び評価実施要項に基づく点検シート（平成 28 年度実施）

2. 現職教員への支援

附属札幌中学校のスクールカウンセラーとして以下の活動を行っている。①生徒や保護者へのカウンセリング、②教師のコンサルテーション、③危機介入、④心理教育的授業（たとえば、ストレス・マネジメントに関する授業）の共同開発。

その他、現職の養護教諭の研修会の講師を担当。

1. 研究の成果

吉野巖・島貫静 2012 算数文章題解決におけるメタ認知能力の育成：小学校5年生「小数の割り算」の実践授業を通して 北海道教育大学紀要教育科学編，巻：62 号：2 頁：339-353

2. 現職教員への支援

免許更新講習（選択科目：認知と学習の心理学）において、メタ認知の概要と、メタ認知を育成するための授業実践について紹介している。

研究で明らかにしたことを、現職教員も多く所属する学会で口頭発表したり、当該学会の学会誌に投稿したりするなどして、現職教員に研究成果が届くように心がけている。

積極的に附属札幌小・中学校で授業観察を行い、現職教員と授業について語り合う機会を設けている。同時に、附属小・中学校の教員との共同研究も実施し、研究知見を生かした授業作りを行っている。

1. 研究の成果

戸田弘二・川村遼（2016）中学生における自尊感情の変動性と攻撃との関連—社会的スキルの緩衝効果— 北海道心理学研究，（30），1-14.

2. 現職教員への支援

- ・心理学研究法に関する専門知識を用いて、附属中学校の3年生の総合的学習の時間「Bloom」の進め方について担当教諭に毎年助言を行っている。また、附属中学の3年生を対象に研究法についての授業を行っている。平成28年度には、5月27日に2コマ（10:55～12:45）行った。また、9月7日、8日、9日には3クラスそれぞれについて2コマ（いずれも10:55～12:45の予定）、計6コマの授業が予定されている。
- ・毎年2回、教員免許状更新講習（必修領域）の講師を務めている。

特別支援教育

1. 研究の成果

- ・池田千紗，中島そのみ，後藤幸枝，仙石泰仁：通級指導教室における作業療法士による支援の有用性—書字の読みやすさ向上のためにホームワークを実施した2症例を通して—。北海道特別支援教育研究20(1)。2016年7月
- ・池田千紗，安井友康，金澤恵美，平山一馬，中嶋秀一，松田岳大，山本理人，千賀愛：知的障害児のトランポリン跳躍姿勢の変化—特別支援学級における体育授業を通して—。北海道教育大学紀要68(1)（印刷中）。2016年8月

2. 現職教員への支援

- ・学校訪問してのケース会議、大学でのケース会議を実施（年20回程度）
- ・教員との研修会を開催（月1回）
- ・附属ふじのめ学級の体育の授業づくりに参加

1. 研究の成果

安井友康・千賀愛・山本理人：ドイツにおける学校と余暇・スポーツの連携—ニーダーザクセン州

国立大学法人北海道教育大学教員養成改革推進外部委員会による点検及び評価実施要項に基づく点検シート（平成 28 年度実施）

リンデン特別学校とローテンブルガーヴェルケの実践からー、北海道教育大学紀要（教育科学編）、66 巻 2 号 37-53、2015

千賀愛、是永かな子、安井友康：ドイツと北欧におけるインクルーシブ教育の最新動向、北海道特別支援教育研究、9(1)、51-53、2015

安井友康・千賀愛：ドイツ・ニーダーザクセン州における特別支援学校のセンター的機能の拡大ーインクルージョンの実践事例からー、北海道教育大学紀要教育科学編、65(2)、55-71、2015

2. 現職教員への支援

上記の研究内容に関する学校現職教員への支援として以下の取り組みを行った。

- ・特別支援学校における職員研修会・研究集会において講演を行った（旭川、2015 年 10 月）。
- ・北海道特別支援教育学会において、現職教員を対象にした講座を開催した（2015 年 7 月）
- ・現職教員を含めた「障がい者スポーツ初級指導者講習会」において講習を行った（真駒内 2015 年 11 月、帯広 2015 年 10 月）。
- ・北海道言語障害教育研究協議会にてことばの教室の教員を対象に講習を実施（2015 年 10 月）
- ・北海道特別支援教育教員免許認定講習会における講義（2015 年 8 月）
- ・教員免許法更新講習における講習の実施（2015 年 8 月）

理科

1. 研究の成果

尾関俊浩，鈴木明彦，高久 元，田口 哲，並川寛司，柚木朋也，理科へのとびら（小学校教員向けの理科指導ガイドブック），国立大学法人北海道教育大学 理科プロジェクト【札幌】，pp.1-20(2016)：この冊子は，北海道教育大学平成 25 年-27 年度教育研究等重点政策経費（中期計画等実施経費）の支援を受け，小学校教員として新採用された人のうち，特に大学での専攻が非理系だった人に向けて，理科という教科に抱いている「苦手」意識を少しでも変えてもらえたらという意図で作成したものである。最初に，理科を教える際に大事なことをエッセンスにして紹介した。続いて，学習指導要領に示されている，「エネルギー・粒子」および「生命・地球」という領域から，これから理科を教える人たちに，是非知ってほしい基本的な内容を，できるだけ平易に，図や写真を取り入れながら解説した。

並川寛司，尾関俊浩，田口 哲，高久 元，鈴木明彦，柚木朋也，札幌市教員養成フレッシュャーズセミナーー理科の指導力向上ー 平成 26 年度（2014 年度）理科教育プロジェクト報告書（2015）pp.1-40

浅川哲弥，小原 繁，蠣崎悌司，田口 哲，平山雄二，解説実験書『新しい北海道の理科』 化学編，北海道教育大学 21 世紀型実践的指導力を有した理科教員の養成・支援プログラムの開発プロジェクト，pp.1-166(2012)：この解説実験書は，「解説テキスト編」「教材指導編」「実験観察編」からなる。「解説テキスト編」では，小中学校理科で教えている化学分野の内容の理論的背景について解説した。「教材指導編」「実験観察編」では，現職教員の授業での活用を意識し，「解説テキスト編」に関連する教材を取り上げている。この解説実験書は，道内に勤務する教員で希望者には無償配布を行った。また本学学生にも無償配布している。

2. 現職教員への支援

上記の研究成果は，教員免許状更新講習の内容として取り上げたり，札幌市公立学校教員の採用登録者に対して行っている「札幌市教員育成フレッシュャーズセミナー」（主催：札幌市教育委員会）における演習「理科指導」（小学校教員登録者対象，講師は上記研究成果 1 および 2 の執筆担当者）の内容として取り上げたりしている。

国立大学法人北海道教育大学教員養成改革推進外部委員会による点検及び評価実施要項
に基づく点検シート（平成 28 年度実施）

1. 研究の成果

渡辺理文・森本信也・小湊清隆（2016）理科授業における資質・能力の育成を促す学習環境のデザイン
の分析，理科教育学研究，56（4），469-480

2. 現職教員への支援

免許更新講習で上記の論文の内容を取り扱った。

社会

1. 研究の成果

『北海道教育大学紀要（教育科学編）』第 63～65 巻 掲載論文

百瀬響 「アイヌ文化教材化の要点について」(1)～(3)で、

(1) 現行のアイヌ文化理解に関して、教授する側にとって理解が必要な諸理論を提示し、中学校・高等
学校社会科の歴史学習に組み込む際の方策について論じた。

(2) 北海道出身者が主である本学学生のアイヌ文化理解の誤謬を指摘し、その起因を、高等学校までの
授業内容から明確化して論じた。

小学校社会科で歴史が未習である、小学校中学年の地域学習に、アイヌ文化を組み込む際の注意点と
授業組み立てにおける留意点を具体的に論じた。

2. 現職教員への支援

社会科専修の場合は、各教員によって専門がそれぞれ異なるが、研究論文や本学紀要論文、教員免許
講習等で、その成果を現職教員に還元している。

石狩市の小学校出前授業を依頼された際に、アイヌ文化理解のための実践授業を行うにあたっての、
教員に現在の歴史学・文化人類学分野の研究成果を指導した。

外国語

1. 研究の成果

久米祐介・茨木正志郎（2013）「中学校英語カリキュラムにおける生成文法理論について」日本福
祉大学教育センター紀要，41-52.

茨木正志郎・久米祐介（2015）「中学校における英語教育で生成文法が果たす役割—中学 2 年生を
対象とした実践」『英語と文学、教育の視座』，110-122，DTP 出版，東京.

2. 現職教員への支援

免許状更新講習を毎年実施し、受講した教員が英語史の観点から英語教育に有用な知識を習得できる
よう支援している。

現職教員への支援に関するその他の取り組み

附属小学校教員と連携し、小学校外国語活動における児童自らの文法的な気付きを促す効果的な指導
法を探るため、英語の語順に関する模擬授業を実施した。また、今後も附属小学校教員と連携し、小学
校外国語活動における児童自らの文法的な気付きを促す指導が現場でどのように行われ、引き続きそれ
らをどのように体系化すべきなのかを授業分析や児童・現職教員へのアンケートを通じてさらに探求
し、その成果を教育現場に還元する。

美術

1. 研究の成果

国立大学法人北海道教育大学教員養成改革推進外部委員会による点検及び評価実施要項に基づく点検シート（平成 28 年度実施）

花輪 大輔 (2015)「中学生の美術科に関する課題価値について I」(美術教育学研究, 大学美術教育学会出版, 47 巻, 頁: 263-270)

今年度 4 月に中学校美術の副読本の北海道版を担当した。また, 日本教育新聞北海道版で, わがまちアートというコーナーを連載しており, 北海道内のそれぞれの美術館の所蔵作品に対して, 学校教育の視点でどのように活用するかを発信している。一方, 5 月に美術教育に関する教科内容に関する書籍を共著で出版した。

研究論文については, 北海道ならではの, アイヌ文様に関する教材開発を行い, 道内の現職教員の実践事例を紹介するとともに, 新たな指導内容・方法を提案し, 各種研究会や講演会などで触れるようにしている。

2. 現職教員への支援

教科教育という立場もあることから, 図画工作や美術教育の各種理論研修会や実技研修会に声がかかる機会が少なくない。

技術

1. 研究の成果

紺谷正樹, 杵淵信, 計測・制御教材 Allmay を活用したカリキュラム構築, 日本産業技術教育学会北海道支部研究論文集, 第 26 号, 2013 年 3 月, 26 頁-33 頁

2. 現職教員への支援

昨年度(平成 27 年度)から, 現職の中学校技術を担当教員に対して, 定期的に研修会(技術工業教育研究会)を主催してきた。

これまでに, プログラミング教育, フィジカルコンピューティング技術, 3Dプリンタの実践研究を行ってきた。

家庭科

1. 研究の成果

○土木図書館デジタルライブラリーの公開に関する課題, 掲載雑誌(和): 土木学会年次学術講演会講演概要集 Vol: 61 巻 年: 2006 年 頁: CS07-005 頁 著者(和): 今 尚之, 坂本 真至

○CMS として Wiki を用いた(仮称)土木バーチャル博物館コンテンツの検討, 掲載雑誌(和): 土木学会年次学術講演会講演概要集 Vol: 62 巻 年: 2007 年 頁: CS7-004 頁 著者(和): 今尚之

○土木技術者個人が保有する資料の保存と継承について-土木学会第 70 代会長 野瀬正儀旧蔵資料-, 掲載雑誌(和): 土木学会年次学術講演会講演概要集 共通セッション Vol: 65 巻 年: 2010 年 頁: 5-6, CS6-003 頁 著者(和): 今 尚之, 坂本 真至

○北海道開発に関する技術者個人が所有する記録資料の保存について, 掲載雑誌(和): 土木学会北海道支部論文報告集 Vol: 66 年: 2010 頁: D-24 著者(和): 今 尚之, 原口 征人

○建設技術記録映像利活用に向けた映像情報データベースのモデル構築, 掲載雑誌(和): 土木学会年次学術講演会講演概要集 CS Vol: 66 年: 2011 年, 著者(和): 今 尚之, 馬渕 浩一, 早川 渡

○土木遺産などの近代化遺産に対するシステムおよび物語の評価について掲載雑誌(和): 土木学会北海道支部論文報告集 Vol: 67 年: 2011 頁: D-17 著者(和): 今 尚之, 原口 征人

○「知の情報プラットフォーム」をめざす土木図書館におけるレファレンス機能の評価, 掲載雑誌(和): 土木学会年次学術講演会講演概要集 Vol: 68 巻 年: 2013 年, 著者(和): 今 尚之, 坂本 真至

○レファレンス協同 DB 事業にみる土木工学分野のレファレンス機能充実について, 掲載雑誌(和): 土

国立大学法人北海道教育大学教員養成改革推進外部委員会による点検及び評価実施要項に基づく点検シート（平成 28 年度実施）

木学会年次学術講演会講演概要集 Vol: 69 年: 2014 年, 著者(和): 今 尚之, 坂本 真至

○小樽を事例とした土木遺産による町のインフラ形成史のツアー化に関する研究, 掲載雑誌(和): 土木史研究講演集 Vol: 34 年: 2014 頁: 157-160 著者(和): 原口征人, 今尚之, 石川成昭

○「土木デジタルアーカイブス」利活用促進に向けた課題の検討, 掲載雑誌(和): 土木学会年次学術講演会講演概要集 Vol: 70 年: 2015 年, 著者(和): 今 尚之, 原口 征人

○土木遺産ツーリズムに関する基礎的研究, 掲載雑誌(和): 土木史研究講演集 Vol: 36 年: 2016 頁: 267-270 著者(和): 原口征人, 岩田圭佑, 今尚之, 石川成昭

2. 現職教員への支援

教員免許状更新講習において, パスファンダー作成およびデジタルアーカイブスの活用に関する科目をそれぞれ開設し, 実施している。

学校図書館司書教諭講習における科目「情報メディアの活用」「学校図書館メディアの構成」において反映している。

北海道教育大学地域貢献推進経費により, 教育委員会と共催した学校図書館担当職員向け講習において, 著作権やメディア活用に関する研修を行っている。

○教員免許状更新講習や地域貢献推進事業の実施など

○附属学校の研究大会, 民間教育研究団体主催研究大会(北海道学校図書館協会, 北海道社会科教育連盟, 北海道生活科・総合的な学習教育連盟等)に参加し, コメントなどを行っている。また, 個別に資料や助言を求められた時にはその都度対応

○啓発書として, 土木学会より「フロンティアに挑む技術」を共同執筆で刊行, 講談社ブルーバックス「日本の土木遺産」の分担執筆など啓発書への執筆など

○北海道教育委員会の委員などとして研修会等で講師, 助言者を務めている。

○環境省北海道事務所が行った ESD プログラム検討の委員として, ESD 啓発用パンフレットなどの執筆, 編集など。

1. 研究の成果

学生の「授業記録」と「授業構造図」の作成に関わる調査の一考察－「小学校家庭科教育法」での実践事例から－(北海道教育大学紀要(教育科学編)64(1), 191-205 頁, 2013)

授業記録を活用したプログラムの有効性に関する一考察－授業記録・授業構造図・学習指導案づくりを通して－家庭科教育研究(18), 35-46 頁(北海道家庭科教育協会, 2014)

2. 現職教員への支援

65 年の歴史をもつ北海道家庭科教育協会の会長として, 小・中・高等学校の先生方と月 1 回、研究会を開催している。

また, 年 1 回は, 北海道家庭科教育協会研究大会を開催している。

養護

1. 研究の成果

授業では, 児童、生徒は学習内容に関する認識および態度が目標となる(認識形成: 知識・理解・技能、思考・判断・表現、態度形成: 関心・意欲・態度)。中でも態度形成は外部からは確認することが困難であり、態度の評価法に関する研究は学校現場の課題となっている。

このような課題解決に向けた研究として, 保健学習における児童、生徒の学習評価について研究を進めている。(小学校保健学習における情意形成に関する研究等)

国立大学法人北海道教育大学教員養成改革推進外部委員会による点検及び評価実施要項
に基づく点検シート（平成 28 年度実施）

2. 現職教員への支援

高等学校養護教諭に対して、授業づくり、授業における認識、態度形成の評価について情報提供を行っている。

※ [関係資料]

（上記を証明する資料の名称を記載し、当該資料を添付する。別紙記載可）

国立大学法人北海道教育大学教員養成改革推進外部委員会による点検及び評価実施要項に基づく点検シート（平成28年度実施）

観 点	A-28-1 授業を進める上で最低限必要となる知識・技能の習得が行われているか。
観点の説明	大学を卒業して初任教員となり、直ちに担任を持つケースも少なくなく、授業を進める上で最低限必要となる力が必須となる。課題の提示、習得の時間の確保、教科書に沿った授業展開、板書の仕方、発問の仕方、机間巡視や学習規律の確立にかかわる実践的な力並びに教科等の指導に必要な基本的な知識・技能の習得が求められる。
点検事項	授業の体系及び体系の各段階において身につけさせる知識・技能について、授業科目（授業の目標を含む）・履修年次・必修 or 選択を含めて説明すること。その際、観点の説明にある目標提示等の事項にかかる対応状況の説明を含めること。また、観点に応える理由についても付記すること。
※作成部局名	旭川校

※〔観点に係る状況〕作成日 平成28年9月7日

（上記観点及び観点の説明を踏まえ、点検事項について記述する。必要に応じ点検事項以外について記載して構わない。別紙記載可）

北海道教育大学の教員養成カリキュラムは、理論と実践の往還の中で実践的な教師力を育てることを目的としている。点検事項である「授業を進めるための基礎的知識・技能の習得」は、このカリキュラムの中で、主に教科指導科目と教育実践フィールド科目の目的と内容に位置づけられる。

1.教科指導科目と教育実践フィールド科目の単位取得時期

各教科指導科目（小学校）は、教育実習1受講前の3年次前期までに取得し、各教科指導科目（中学校）1～2も、教育実習1受講前の3年次前期までに取得している（添付書類『教育実践科フィールド科目と教科指導科目との関連』参照）。また、教育実習1までに実践教育科目を取得しており、「授業を進めるための基礎的知識・技能」を実践現場で習得活用するための基礎的な学習を終えている。

教育発達専攻学生は、小学校を主免としており、各教科教育法（小学校）18単位（必修）を、一部を除き教育実習1前に取得している。また教育発達専攻以外の学生は、中学校を主免としており、各教科教育法（中学校）6単位（必修）を、教育実習1前に4単位取得して。また、教育実習1終了後に、実習の経験を反省的考察の対象として、2単位取得している。

2.点検の対象となる科目は以下の通り。

教科指導科目（小学校主免必修）教育発達専攻		教科指導科目（中学校主免必修）教育発達専攻以外	
小学校国語科教育法	小学校音楽科教育法	中学校国語科教育法1～3	中学校技術科教育法1～3
小学校社会科教育法	小学校図画工作科教育法	中学校英語科教育法1～3	中学校家庭科教育法1～3
小学校理科教育法	小学校体育教育法	中学校社会科教育法1～3	中学校音楽科教育法1～3
小学校算数科教育法	小学校家庭科教育法	中学校理科教育法1～3	中学校美術教育法1～3
小学校生活科教育法		中学校数学科教育法1～3	中学校体育科教育法1～3
教育実習1（小学校）		教育実習1（中学校）	

国立大学法人北海道教育大学教員養成改革推進外部委員会による点検及び評価実施要項に基づく点検シート（平成 28 年度実施）

3.教科指導科目の目的・内容（シラバス参照）

事例 1：小学校国語科教育法、3 年次、教育発達専攻・小学校免許対応必修、担当教員：渥美伸彦

第 4 回目『読むことの学習指導』において、下記表に点検事項に対応した内容を示した。また、このことから「授業を進めるための基礎的知識・技能の習得」が行われていると云える。

点検事項	対応する授業内容
	1.読むことの指導の目標と内容
	2.読むことの指導の方法
課題の提示、習得時間の確保	(1) 課題解決のプロセスを重視した単元構成と一単位時間の授業構想 (2) オーセンティックな学びを生み出す学習課題
発問の仕方	(3) 思考力・判断力等の育成に資する時間と場の保障 (4) 深い思考に基づく判断を促す発問の工夫
板書の仕方	(5) 学びの足跡が分かる構造的な板書の工夫
	3.「言語活動の充実」を踏まえた教科書改定の具体的な内容とその活用
教科書に沿った授業展開	(1) 付きたい力と整合した言語活動 (2) 教科書の効果的な活用

平成 27 年度前期の成績分布は A：10%、B：40%、C：30%、D：15%、F：5%であった。このことから受講生の修得状況は適性だと云える。

事例 2：中学校数学科教育法 1、2 年次、数学教育専攻必修、担当教員：相馬一彦

第 9 週～第 13 週 『Ⅲ 授業論』において、下記表に点検事項に対応した内容を示した。また、このことから「授業を進めるための基礎的知識・技能の習得」が行われていると云える。

点検事項	対応する授業内容
	Ⅲ 授業論：学習指導法の工夫
課題の提示、習得時間の確保	1 問題提示の工夫
発問の仕方	2 多様な見方や考え方の取り上げ方、まとめ方
板書の仕方	3 板書の工夫—問題の解決過程を重視する板書—
教科書に沿った授業展開	4 数学での学習指導，7つの見直し

平成 27 年度後期の成績分布は A：20%、B：30%、C：40%、D：10%、F：0%であった。このことから受講生の修得状況は適性だと云える。

授業を進める上で最低限必要となる力が必須となり、求められている以下の事項「課題の提示、習得の時間の確保、教科書に沿った授業展開、板書の仕方、発問の仕方、机間巡視や学習規律の確立にかかわる実践的な力並びに教科等の指導に必要な基本的な知識・技能の習得」について、

1. 「授業を進めるための基礎的知識・技能」はカリキュラム上適切に位置づけられている。
2. 「授業を進めるための基礎的知識・技能」は科目の内容に適切に位置づけられ、実施されている。
3. 「授業を進めるための基礎的知識・技能」は、教科指導科目、教育実習を通して習得されている。

国立大学法人北海道教育大学教員養成改革推進外部委員会による点検及び評価実施要項
に基づく点検シート（平成 28 年度実施）

※ [関係資料]

（上記を証明する資料の名称を記載し、当該資料を添付する。別紙記載可）

1. シラバス：小学校国語科教育法、中学校数学科教育法 1
2. A-28-1 関連比較表『教育実践フィールド科目と教科指導科目との関連』

国立大学法人北海道教育大学教員養成改革推進外部委員会による点検及び評価実施要項に基づく点検シート（平成 28 年度実施）

観 点	A-28-2 特別な支援を要する児童生徒に適切に指導できるための基本的な知識・技能を培う授業が行われているか。
観点の説明	特別な支援を要する児童生徒が増えてきている中、特別支援学級に在籍する児童生徒や通級指導教室に通う児童生徒のみならず、通常の学級で学ぶ児童生徒においても特別支援教育を必要としている場合がある。そのため、そのような児童生徒への適切な指導方法や、刺激の少ない教育環境の整備、福祉関係の関係機関・者との連携方法など、全ての初任教員が特別支援教育に関する基本的な知識・技能を身に付けておく必要がある。
点検事項	授業の体系及び各授業において身につけさせる知識・技能について、授業科目（授業の目標を含む）・履修年次・必修 or 選択を含めて説明すること。また、観点に応える理由についても付記すること。
※作成部局名	旭川校

※ [観点に係る状況] 作成日 平成28年9月5日

（上記観点及び観点の説明を踏まえ、点検事項について記述する。必要に応じ点検事項以外について記載して構わない。別紙記載可）

授業科目名：特別支援教育、2年次、必修

旭川校では2年次必修授業として、「特別支援教育」は平成18年の改組から開講されている。本授業は、受講学生が教職及びそれに関連する職業に就いた場合に必ず出会うであろう、発達障害のある児童生徒の支援を中心に講義を展開している。15コマを3パートに分け、特別支援教育分野の教員3人がそれぞれを担当している（別紙シラバス参照）。

パート1は、現在の特別支援教育の基礎的な背景が講義の中心である。特に、なぜ普通学校で特別支援教育が必要なのか、最新の障害者差別解消法に基づいた合理的配慮やインクルーシブ教育などを、具体的に解説している。また、教育・福祉等の特別支援に関わる全ての行政や機関が展望できるようにしている。

パート2では、発達障害のある児童生徒の特性のメカニズムを明らかにし、彼らの立場に立って行動やふるまいを理解できることを目指している。特にこのパートでは、国際的に最新の研究成果に基づいた情報を提供している。

パート3では、これまでの講義内容を基盤に、実際の教育現場で何ができるかの具体策を紹介している。支援はライフステージを通じた見方を基本とし、学校のみならず全ての環境における支援を解説している。本授業では、受講学生が最終的に何らかの形で特別支援教育に関する具体的アプローチを一つでも多く学習し、3年次の教育実習及び将来の教職に実践可能とすることを目指している。

必修授業であるため、大人数の講義にならざるを得ないデメリットは否めないが、すべての領域の教員に必要な特別支援教育の知識と実践手段を本授業は網羅している。本授業の講義内容は、教員免許状更新講習の必修及び選択必修と同様の内容であり、また、道内の教員研修等で行う講演内容とも一致している。言い換えれば、現職の教員が短時間で聞いている内容を、本授業では1学期間、より時間をかけて詳細に解説している。また、本授業では独自の出席カードを使用しており、受講学生は授業内容の評価及び感想・質問を毎授業終了時に記入し提出している。担当教員は次の授業までにすべてのカードに目を通し、必要があれば質問等に対し出席カードに記入または次回の授業で受講学生全員に向けて回答・解説を行っている。

国立大学法人北海道教育大学教員養成改革推進外部委員会による点検及び評価実施要項
に基づく点検シート（平成 28 年度実施）

る。

平成 28 年度前期の成績分布は A：33%、B：40%、C：21%、D：4%、F：2%となった。この割合は例年の傾向とほぼ変わらないと言える。F となった学生は大部分の授業及びテストに出席していなかった者である。

本授業の担当教員は全員、障害児教育・心理の領域で博士号を取得しており、各教員の研究領域は発達障害に関係し、また、道内地域のみならず全国的に発達障害関連の研究・研修・コンサルテーションを行っている。特別支援教育、特に普通学校における発達障害及び近接領域の特性を持つ児童生徒の支援については発展途上であり、最新の研究や支援実践の情報及び指導・支援技術の提供は、現在の教員養成課程では不可欠である。必修である本授業においてその全てをカバーすることは不可能であるが、授業内容はすべての受講学生が将来実践的に役立てることができるようなものを精査しており、急速に変化する特別支援教育状況に合わせて適宜修正を加えている。

※ [関係資料]

（上記を証明する資料の名称を記載し、当該資料を添付する。別紙記載可）

1. シラバス：特別支援教育

国立大学法人北海道教育大学教員養成改革推進外部委員会による点検及び評価実施要項に基づく点検シート（平成 28 年度実施）

観 点	A-28-3 小学校外国語活動の指導についての基礎的・基本的な知識・技能を培う授業が行われているか。
観点の説明	今後、学習指導要領が改訂され、小学校の中学年から外国語活動が、高学年から教科としての英語が導入される方向であることを踏まえ、発達段階に応じた指導内容、指導内容・指導時間に応じたカリキュラムの編成、ALTや専科教員等との効果的な連携の仕方などを含め、全ての初任教員がこれらの教育活動の指導力を身に付ける必要がある。
点検事項	授業の体系及び各授業において身につけさせる知識・技能について、授業科目（授業の目標を含む）・履修年次・必修 or 選択を含めて説明すること。また、観点に応える理由についても教育委員会との連携の状況を含めて付記すること。
※作成部局名	旭川校

※〔観点に係る状況〕作成日 平成28年9月5日

（上記観点及び観点の説明を踏まえ、点検事項について記述する。必要に応じ点検事項以外について記載して構わない。別紙記載可）

授業科目：小学校外国語活動、3～4年次、必修（英語専攻小学校対応）、選択（研究発展科目）

本科目は、魅力ある「外国語活動」の授業を実践するために基礎知識と基礎スキルを身につけることを、授業目標としている。平成 23 年度から始まった外国語活動を進める上で必要な基礎的な知識及び技術を習得するとともに、教育内容・方法において、中学校との連携を意識した効果的な授業を実践することができるようになることを目指している。

本科目にて使用するテキストは『小中連携 Q&A と実践』（開隆堂）『Hi, friends! I, II』（文部科学省）である。これらのテキストは、全国的にも標準のものとして位置づけられ、観点で求められている点検事項を網羅している。（別添資料参照）

【表】点検事項に対応する本科目の内容

点検事項	対応する本科目の内容
発達段階に応じた指導内容、	小学校英語と中学校英語をつなぐとはどのようなことなのか？
指導内容・指導時間に応じたカリキュラムの編成、	外国語活動ではどのようなカリキュラムが使われていますか？
ALTや専科教員等との効果的な連携	小学校ではALTとのTTは行っていますか？
教材の扱い	『英語ノート』とはどのような教材で、どのように使われているのですか？
指導方法	小学校での「音声中心」の指導について教えてください。
評価	外国語活動では、評価はどのようにしていますか？

担当教員は、小中学校英語教育連携、英語教員養成等、当該領域の専門研究者であり、授業科目内容の信頼性は高い。また、現職教員である実地指導講師と連携し実践的内容を身につけさせている。

また、教員委員会との連携については、教員免許更新講習講師および、教員研修会講師等を担当し当該領域における研究成果を還元している。同時に、小中学校の教員がもつ現場での課題を取り入れ、授業に

国立大学法人北海道教育大学教員養成改革推進外部委員会による点検及び評価実施要項
に基づく点検シート（平成 28 年度実施）

反映させている。

※ [関係資料]

（上記を証明する資料の名称を記載し、当該資料を添付する。別紙記載可）

1. シラバス：小学校外国語活動

2. 使用テキスト『小中連携 Q&A と実践 小学校外国語活動と中学校英語をつなぐ 40 のヒント』の目次

国立大学法人北海道教育大学教員養成改革推進外部委員会による点検及び評価実施要項に基づく点検シート（平成 28 年度実施）

観 点	A-28-4 小学校と中学校の接続を意識したカリキュラムの編成及び免許取得が行われているか。
観点の説明	北海道においては、約半数の 88 市町村で中学校が 1 校しかなく、このうち 39 市町村は小学校も 1 校となるなど、児童生徒や教職員同士の学びあいが困難な状況となり、地域の教育水準の維持・向上が大きな課題となっている。こうした中、義務教育 9 年間を見通した教育の取り組みからは、理科、体育や外国語活動などの専科指導など小学校と中学校の双方に乗り入れた授業や、異学年交流などの効果が確認されており、今後、こうした取り組みは一層進むことが想定されていることから、こうした教育に対応できる指導力を身に付けられるカリキュラムの充実が求められる。
点検事項	授業の体系及び各授業において接続を意識した内容について、授業科目・履修年次・必修 or 選択を含めて説明すること。また、観点に応える理由についても付記すること。
※作成部局名	旭川校

※ [観点に係る状況] 作成日 平成28年9月5日

（上記観点及び観点の説明を踏まえ、点検事項について記述する。必要に応じ点検事項以外について記載して構わない。別紙記載可）

旭川校カリキュラムは、教科教育学の専門性を基盤として、小中学校教科教育法をほぼ必修として位置づけて、実践的教師力を修得するよう構成されている。従って、専攻内容の小中両校種にまたがる系統的理解とともに、児童生徒の発達特性を理解した指導力をもつ「教科に強い教師」を養成している。また、全ての希望学生が小中両免取得できるように時間割を作成している。このことから小学校と中学校の接続を意識したカリキュラムの編成及び免許取得が行われていると云える。

1. 教育発達専攻以外では、卒業要件（主免許状）である専攻の中学校免許を取得し、教育発達専攻では、小学校免許を取得する。加えて、多くの学生が、主免状とともに、副免許状を取得して小中学校両方の教科内容、教科教育等の科目を受講する。小学校と中学校教諭免許状との両方の免許状を取得している学生の割合は、下記の通りである。

【表】平成 27 年度小中両免取得者数の割合

卒業者数	小中両免取得者数	取得割合
284	211	74.3%

2. 教育実習についても小中両学校種での教育実習を受講することで、小中を横断的に概観し、小中接続を意識できる基盤を学んでいる。教育実習 1（主免について 3 年次 5 週間実習）と教育実習 2（副免について 4 年次 2 週間実習）が対象となる科目である。

3. 接続を意識した内容について、教科内容の系統性理解を目的とする科目の事例は以下の通りである。小学校算数科教育法（小学校免許状 1 種必修、2 年次）、中学校数学科教育法 1（数学専攻必修、2 年次）の講義内容で、算数と数学内容の系統性を示している。

国立大学法人北海道教育大学教員養成改革推進外部委員会による点検及び評価実施要項
に基づく点検シート（平成 28 年度実施）

4. 接続を意識した内容について、児童生徒の造形的発達特性理解を目的とする科目の事例は以下の通りである。

小学校図画工作科教育法（小学校 1 種必修、2 年次）、中学校美術科教育法 1（美術教育分野必修、2 年次）の講義内容で、造形的な発達特性による、表現の違いや共通点を理解し、さらに素材や制作方法の系統性を示している。同時に、「学習指導要領（図画工作科、美術科）の共通事項の理解」により、子どもの発達の段階に応じて、各学校段階の内容の連続性に配慮し、育成する資質や能力と学習内容との関係を明確にするとともに、小学校図画工作科、中学校美術科において領域や項目などを通して共通に働く資質や能力を理解する。

小学校と中学校の双方に乗り入れた授業を直接取り上げている科目は確認できなかった。しかし、異学年交流などを学習する科目として、へき地校体験実習 1・2（選択、2・4 年次）、基礎実習のへき地校体験（必修、2 年次）があげられ、小中学校連携への応用が期待される。

※ [関係資料]

（上記を証明する資料の名称を記載し、当該資料を添付する。別紙記載可）

1. シラバス：小学校算数科教育法、中学校数学科教育法 1、小学校図画工作科教育法、中学校美術科教育法 1、へき地校体験実習 1・2、基礎実習

国立大学法人北海道教育大学教員養成改革推進外部委員会による点検及び評価実施要項に基づく点検シート（平成 28 年度実施）

観 点	B-28-1 学校現場における ICT を活用した授業方法の研究が行われているか。
観点の説明	平成 28 年 12 月に出されている「これからの学校教育を担う教員の資質能力の向上について」中央教育審議会答申において、新たな教育課題に対応した人材の養成として求められており、今後、アクティブ・ラーニングなど主体的な教育活動の充実が求められる中、限られた授業時間数内において効率的・効果的に授業を行う際には、ICT の機器の活用が有効である。本道においては、ICT の導入に係る地域間の格差が大きくなっており、ICT 機器の活用方法、整備方法などについて市町村教育委員会や学校現場を支援していくことが求められている。
点検事項	研究の成果を現すもの（研究論文等）及び研究の成果を反映した授業科目（授業の目標及び授業計画・履修年次・必修 or 選択を含む）について説明すること。また、こうした学内の取組みの成果を教育現場に還元していく方策について説明すること。
※作成部局名	旭川校

※ [観点に係る状況] 作成日 平成28年9月5日

（上記観点及び観点の説明を踏まえ、点検事項について記述する。必要に応じ点検事項以外について記載して構わない。別紙記載可）

新たな教育課題に対応した人材の養成として求められており、今後、アクティブ・ラーニングなど主体的な教育活動の充実が求められる中、限られた授業時間数内において効率的・効果的に授業を行う際には、ICT の機器の活用が有効であり、この要求に、単に機器操作に終わらずに、コミュニケーション能力向上、eラーニング、システム論等幅広く応えていると云える。以下、研究者の氏名毎に、(1) 研究テーマ、(2) 研究論文等、(3) 担当科目、(4) 教育現場への還元を示した。

1. 上田 祐二

(1) 研究テーマ：メディアを活用した国語科学習指導。最近の関心は、ネットワークにおける公共的・協同的なコミュニケーションを育む指導のあり方について

(2) 研究論文等：

・論文『国語科におけるネットワーク・コミュニケーションの指導－BBS に対する学習者の参加意識の検討－』、単著、2014/11、旭川国文、北海道教育大学旭川校国語国文学会

・学会発表『「単元を貫く言語活動」からアクティブ・ラーニングへの展開－これからの授業づくりを展望する－』、2015/10、第 50 回上川管内教育研究大会南部地区研究大会

・学会発表『アクティブ・ラーニングと記述力の向上－その授業づくりの視点－』、2015/10、平成 27 年度上川管内高等学校国語科研究会

(3) 担当科目：情報機器の操作（上田）、授業目標等はシラバス参照、1 年次必修

(4) 教育現場への還元：各種研修会等の講師、教員免状更新講習講師

2. 石塚 博規

(1) 研究テーマ：ICT を利用した長期的研究としての中高等学校の英語授業改善の試みととの成果の検

国立大学法人北海道教育大学教員養成改革推進外部委員会による点検及び評価実施要項
に基づく点検シート（平成 28 年度実施）

証 国内共同研究（キーワード：授業分析、ICT、授業研究）

(2) 研究論文等：

- ・論文『3大学の英語授業におけるeラーニングによる動機づけと学習の効果』（共著）2014/05
- ・論文『3次元仮想空間を利用した統合型外国語eラーニング教材作成・提供システムの設計と構築』（単著）2013/03、
- ・著書『小中連携Q&Aと実践 小学校外国語活動と中学校英語をつなぐ40のヒント』（共著）2011/10

(3) 担当科目：英語教育学演習2、授業目標等はシラバス参照、英語教育専攻2-4年次選択科目

(4) 教育現場への還元：各種研修会等の講師、教員免状更新講習講師

3. 勝本 敦洋

(1) 研究テーマ：児童・生徒の発達段階における学習適時性に即したものづくり学習の実践開発

(2) 研究論文等：

・論文『実験・観察場面におけるタブレット端末等のカメラ機能活用に対する学習者の反応に関する探索的検討』、（共著）2016/02

・論文『活動システムのモデルに基づくICT授業活用の実践解釈と教員研修への応用』、（共著）2015/11

(3) 担当科目：中学校技術科教育法2、授業目標等はシラバス参照、技術教育分野3年次必修

(4) 教育現場への還元：各種研修会等の講師、教員免状更新講習講師

※ [関係資料]

（上記を証明する資料の名称を記載し、当該資料を添付する。別紙記載可）

1. シラバス：情報機器の操作、英語教育学演習2、中学校技術科教育法2

国立大学法人北海道教育大学教員養成改革推進外部委員会による点検及び評価実施要項に基づく点検シート（平成28年度実施）

観 点	B-28-2 専門分野や教授法の最新の研究成果が現職教員の支援に還元されているか。
観 点 の 説 明	大学は、専門分野や教授法について教育現場の教育課題への対応に資する研究を日々行い、成果を大学教育に還元しているところである。一方、現職教員は、学習指導要領の改訂への対応や日々学校現場に生起する課題への対応に追われ、時代の変化に対応した教員としてのスキル向上を果たす機会を十分に確保できない現状にある。このことから、大学が学校現場と連携し現職教員のスキル向上を積極的に推進することが求められる。
点 検 事 項	研究の成果を現すもの（研究論文等）及び現職教員への支援の状況について説明する。
※作成部局名	旭川校

※〔観点に係る状況〕作成日 平成28年9月5日

（上記観点及び観点の説明を踏まえ、点検事項について記述する。必要に応じ点検事項以外について記載して構わない。別紙記載可）

1. 芝木 美沙子

(1) 研究テーマ：

学校におけるフィジカルアセスメント。特に、生活習慣病は、成人期の病気と考えられていたが、最近、小児期から生活習慣病の徴候を有する者がみられ、小児期からの生活習慣病予防の必要性が強く指摘されている。そこで、生活習慣と健康問題の関わり、また、よりよい生活習慣を身につけるためには、学校や家庭でどのような指導が必要なのかについて研究している。特別支援教育が進められている現在、養護学校はもちろんだが、普通学校にも医療的ケアを必要とする子ども達が入学してきている。そこで、学校における医療的ケアのあり方と、教員養成課程の学生および現職教員への教育方法について研究している。

(2) 研究論文等

- ・論文『子どもたちのコミュニケーション実態調査―学校の中で話すということ―』、(共著)、北海道教育大学紀要（教育科学編）、2015/02
- ・論文『アレルギー疾患の児童に対する学校の対応―医療地域差との関連―』（共著）、2014/08、北海道教育大学紀要（教育科学編）
- ・論文『小学生における小児生活習慣病予防教育―血圧測定体験の健康教育に対する有用性―』（共著）2014/02、北海道教育大学紀要（教育科学編）

(3) 現職教員等への支援状況

- ・2014/10 上川管内教育研究会南部地区研究大会の学校保健で「フィジカルアセスメント」の実技研修を実施
- ・2013/09 上川管内高等学校養護教諭研究協議会で「日常的に遭遇するけが・疾病のフィジカルアセスメント」の講演
- ・2013/09 保育士専門研修で「子どもの生活習慣について」の講義を行う
- ・2012/09 上川管内高等学校養護教諭研究協議会で「養護教諭のためのフィジカルアセスメント」の講演

2. 笠井 稔雄

(1) 研究テーマ

これからの時代の学校経営の在り方、これからの時代の道德教育の在り方、学校改善、組織マネジメント、学校経営計画、共有ビジョン、スクールリーダー養成、リーダーシップ論、道德教育

(2) 研究論文等

- ・著書 『学校改善マネジメント』（共著）2012/05、ミネルバ書房
- ・論文 『カリキュラム・マネジメントによる学校改善に関する一考察』（共著）2015/08、北海道教育大学紀要（教育科学編）
- ・論文 『スクールリーダーに求められる資質能力—教育大学と教育委員会・学校が連携・協働して「学び続ける教員」を支援するために—』（単著）2015/02、北海道教育大学紀要（教育科学編）

(3) 現職教員等への支援状況

- ・2016/02 ミドルリーダーに求められる資質能力（女性教員ミドルリーダー養成研修会）
- ・2015/08 「学校力」を向上させるための視座（上川教育研修センター「学校力向上講座」）
- ・2015/06 校長の職務とリーダーシップ・マネジメントの在り方（上川教育研修センター「学校経営講座」）
- ・2013/08 これからの時代の学校経営の在り方—学校における組織マネジメントの今日的課題—（平成 25 年度北海道高等学校教頭・副校長会道北支部研究協議会）

3. 萩原 拓

(1) 研究テーマ

自閉症スペクトラムをはじめとする発達障害をもつ人の教育支援・アセスメント

(2) 研究論文等

- ・著書 『知っておきたい 発達障害のアセスメント』（共著）2016/03、ミネルバ書房
- ・論文 『発達障害のある子に見られる感覚過敏性』（単著）2016/02、『児童心理』、金子書房
- ・論文 『適応行動としてのソーシャルスキル Part4』（単著）2015/12、『アスペハート』、アスペ・エルデの会
- ・著書 『適応行動のアセスメント』（共著）2015/08、『これからの発達障害のためのアセスメント』、金子書房

(3) 現職教員等への支援状況

- ・2016/01 障害者差別解消法と特別支援教育（美瑛町教職員等研修会）
- ・2015/11 発達障害を含む多様な個性に応えるバリアフリーを考える（第 56 回旭川市 PTA 研究大会）
- ・2015/09 感覚刺激への反応の問題と評価（発達障害地域支援マネージャー研修会）
- ・2015/09 特別支援を必要とする生徒との関わり方（地域連携研修事業兼第 2 回生徒指導連絡協議会）

※ [関係資料]

（上記を証明する資料の名称を記載し、当該資料を添付する。別紙記載可）

国立大学法人北海道教育大学教員養成改革推進外部委員会による点検及び評価実施要項に基づく点検シート（平成 28 年度実施）

観 点	A-28-1 授業を進める上で最低限必要となる知識・技能の習得が行われているか。
観点の説明	大学を卒業して初任教員となり、直ちに担任を持つケースも少なくなく、授業を進める上で最低限必要となる力が必須となる。課題の提示、習得の時間の確保、教科書に沿った授業展開、板書の仕方、発問の仕方、机間巡視や学習規律の確立にかかわる実践的な力並びに教科等の指導に必要な基本的な知識・技能の習得が求められる。
点検事項	授業の体系及び体系の各段階において身につけさせる知識・技能について、授業科目（授業の目標を含む）・履修年次・必修 or 選択を含めて説明すること。その際、観点の説明にある目標提示等の事項にかかる対応状況の説明を含めること。また、観点に応える理由についても付記すること。
※作成部局名	釧路校

※ [観点に係る状況] 作成日 平成28年9月12日

（上記観点及び観点の説明を踏まえ、点検事項について記述する。必要に応じ点検事項以外について記載して構わない。別紙記載可）

上記の観点「大学を卒業して初任教員となり、直ちに担任を持つケースも少なくなく」という点からすると、本来的にまず必要な科目は、学級経営論である。とりわけ小学校をはじめとした義務教育では学級経営ができていない学級は、個々の授業をするとしても、子どもが授業運営に協力してもらえないので、授業も成立しない状況となる。観点の説明の中に様々な項目が含まれているが、この学級経営論の科目があるかどうかをまず点検事項としてとらえる必要がある。教職科目は北海道教育大学全体の統一履修基準となっているため、現在この科目の開設の必要性を全学的に検討している。

その上で釧路校では、直接的に授業を進める基盤となる科目として、教職科目ではないがキャンパス共通科目として平成 27 年度入学生から「学習指導実践論」を開設した。この科目は、2 年次後期集中講義でアクティブラーニング方式で実施する。内容も、新学習指導要領で提起されている

(1) 新しい学力観、(2) 新しい学習指導要領が目指す姿 ～育成すべき資質・能力と学習指導要領の方向性～、(3) アクティブ・ラーニングの背景と特徴、(4) アクティブ・ラーニングを授業の設計に組み込む、① アクティブ・ラーニングの手法、② 学習目標と評価方法、③ 学習課題、④ 学習評価、(5) アクティブ・ラーニングを支える指導技術、① 学習環境、② 発問と指名、③ 話し合い、④ ノート指導と机間巡視、⑤ 板書、⑥ 思考ツール、(6) アクティブ・ラーニングの実践事例、(7) 学習指導案の作成、などを実践的に会得できる講義を予定している。

授業を進める上では、横断的な科目履修も重要となるが、最も基盤となるのは教科内容を構成する免許上科目である。多くの大学では、単免許で卒業する大学が多く、最低限の科目だけを取得しており、必ずしも横断的多面的な免許の科目を履修していない。釧路校では、限定された科目の範囲の中で授業を構成するという考え方ではなく、小学校と中学校と特別支援の免許を取ることを基本としており、個々の授業の単体の方法論の改善の問題だけでなく、多くの科目を履修することが、授業の教科内容に関する発問を豊かにしていく。この免許取得によって、個々の学生が、教科と教科を結びつけた横断的な教科内容を教材作成において、深めることができる。

国立大学法人北海道教育大学教員養成改革推進外部委員会による点検及び評価実施要項
に基づく点検シート（平成 28 年度実施）

さらに、「授業を進める上で最低現必要となる力」については、釧路校では、学校種別の教科教育科目と・教科内容科目を中心として、教育実習とその事前事後指導、教職実践演習などを組み合わせて養成している。釧路校 1 学年 180 名のうち 150 名を占める小学校免許主免タイプの学生を例にとると、まず 1～2 年生にかけて小学校教科内容科目を履修（全教科必修）し、それを踏まえて 2～3 年生で小学校教科教育科目（全教科必修）を学んだ上で、3 年生前期末の教育実習に臨み、そこで自覚した自身の弱点を教職実践演習で補っていくという形で履修させている。

※ [関係資料]

（上記を証明する資料の名称を記載し、当該資料を添付する。別紙記載可）

シラバス：学習指導実践論

国立大学法人北海道教育大学教員養成改革推進外部委員会による点検及び評価実施要項に基づく点検シート（平成 28 年度実施）

観 点	A-28-2 特別な支援を要する児童生徒に適切に指導できるための基本的な知識・技能を培う授業が行われているか。
観点の説明	特別な支援を要する児童生徒が増えてきている中、特別支援学級に在籍する児童生徒や通級指導教室に通う児童生徒のみならず、通常の学級で学ぶ児童生徒においても特別支援教育を必要としている場合がある。そのため、そのような児童生徒への適切な指導方法や、刺激の少ない教育環境の整備、福祉関係の関係機関・者との連携方法など、全ての初任教員が特別支援教育に関する基本的な知識・技能を身に付けておく必要がある。
点検事項	授業の体系及び各授業において身につけさせる知識・技能について、授業科目（授業の目標を含む）・履修年次・必修 or 選択を含めて説明すること。また、観点に応える理由についても付記すること。
※作成部局名	釧路校

※ [観点に係る状況] 作成日 平成28年9月12日

（上記観点及び観点の説明を踏まえ、点検事項について記述する。必要に応じ点検事項以外について記載して構わない。別紙記載可）

上記観点に関して、釧路校では、下記の科目を全学生の必修科目として開講している。

①特別ニーズ教育論（現代的教養科目・1年次必修）：授業の目標＝インクルーシブ教育システムが進められている現状を踏まえ、特別なニーズのある子どもたちへの支援の方向性を学びつつ、特別支援教育の基本的な理解を深めることを目標とする。特に、通常学級に在籍する「特別な教育的ニーズ」をもつ子どもたちの基本的な理解を前提として、このような子どもたちがどのような困難を示すのかを知り、その対応や支援のシステム、地域連携、特別支援教育コーディネーターの役割、個別の教育支援計画等の理解について実践事例をもとに深めていく。

②特別支援教育（教員養成コア科目・3年次必修）：平成27年度以降入学の学生を対象とした新カリキュラムの科目なので、まだシラバスは作成していない。

・釧路校では、全学・必修として開設されている「特別支援教育」の他に、「特別ニーズ教育論」（1年次後期・全学生必修）を開講し、特別支援教育に関する基本的な知識・技能を修得させている。

・「特別ニーズ教育論」では、通常学級及び通級指導教室での対応を中心として、発達障害の他、子どもの貧困、児童虐待、いじめ、不登校、保護者の疾患等の事例検討を中心に、グループでの演習を交えて授業を構成している。

・事例の検討を通して、このような特別な支援を要する児童生徒の理解を進めるとともに、保護者支援のあり方、学校・教室環境整備のあり方、さらには「チーム学校」として学校内外の専門職とどのように連携・協働を図るかについての知識の習得を目指している。

・上記を経て、3年次前期には、「特別支援教育」（全学生必修）において、特別な支援を要する児童生徒への具体的な支援方法について、授業を開講する。特に内容的には、通常学級に在籍するLD、ADHD、高機能自閉症の発達障害のある子どもの「読み書き計算の指導」「対人面・行動面の指導」について、それぞれの困難の生起要因を解説する。これらの科目は、近年課題となっている「合理的配慮」の観点を踏まえた支援の在り方及びユニバーサルデザインのある授業、及び、周囲の子どもとつなげる学級経営について講義をしているものである。

国立大学法人北海道教育大学教員養成改革推進外部委員会による点検及び評価実施要項
に基づく点検シート（平成 28 年度実施）

- ・なお希望者に対しては、「教育フィールド研究VI」（3 年次通年、選択）において、学校及び児童福祉施設等における実地での学習経験の提供を行う予定である。
- ・また 3 年次以上対象の選択科目「特別支援教育実践演習」では、家庭裁判所調査官を実地講師に招き、事例に基づく子ども理解と支援検討を行い、障害のみならず家庭環境や生活状況を含めた、複合的視野から「特別支援」の実際について演習を通して学ぶ機会を設定する予定である。
- ・その他、ボランティア活動への参加を積極的に呼びかけ、コーディネートを行っており、今日では、学校における特別支援教育支援員、児童養護施設でのボランティア、乳幼児健診でのボランティア、不登校児通所施設でのボランティア等が定着しつつある。

※ [関係資料]

（上記を証明する資料の名称を記載し、当該資料を添付する。別紙記載可）

- ・平成 28 年度 学生便覧(北海道教育大学釧路校)（地域）
- ・平成 26 年度 学生便覧(北海道教育大学釧路校)（特支免許）

国立大学法人北海道教育大学教員養成改革推進外部委員会による点検及び評価実施要項に基づく点検シート（平成28年度実施）

観 点	A-28-3 小学校外国語活動の指導についての基礎的・基本的な知識・技能を培う授業が行われているか。
観点の説明	今後、学習指導要領が改訂され、小学校の中学年から外国語活動が、高学年から教科としての英語が導入される方向であることを踏まえ、発達段階に応じた指導内容、指導内容・指導時間に応じたカリキュラムの編成、ALTや専科教員等との効果的な連携の仕方などを含め、全ての初任教員がこれらの教育活動の指導力を身に付ける必要がある。
点検事項	授業の体系及び各授業において身につけさせる知識・技能について、授業科目（授業の目標を含む）・履修年次・必修 or 選択を含めて説明すること。また、観点に応える理由についても教育委員会との連携の状況を含めて付記すること。
※作成部局名	釧路校

※ [観点に係る状況] 作成日 平成28年9月12日

（上記観点及び観点の説明を踏まえ、点検事項について記述する。必要に応じ点検事項以外について記載して構わない。別紙記載可）

上記観点に関して、釧路校では下記の科目を開講している。

1. 小学校英語教育，小学校外国語活動の指導に関する知識・技能を培う授業の実施

(1) 専門科目（キャンパス共通科目）「小学校英語」（選択）

履修年次：2～4年次

授業の目標：小学校英語教育の指導に関する知識と技能を習得する。

授業の内容：小学校段階における英語教育のあり方に関する理論を学び、指導実践を行うことにより、その指導法の適宜について議論する。

(2) 専門科目（分野別科目 英語分野）「小学校外国語活動」（必修）

履修年次：3年次

授業の目標：小学校外国語活動の指導に関する知識と技能を習得する。

授業の内容：学習指導要領に示されている「小学校外国語活動」に関する理論を学び、Hi, friendsの単元に基づいた指導実践を行うことにより、その指導法の適宜について議論する。

2. 一般公開講座・現職教員等公開講座の実施

公開講座：「小学校外国語活動における効果的なインプット」

講座の目標：英語による理解可能なインプットのあり方に関する理論と実践について考える。

講座の内容：英語だけで授業を行うための指導に関する理論を学び、実践を通して児童に対して理解可能なインプットを与えることができたかどうかについて議論する。

(1) 第1回講座：指導者の英語による効果的なインプットのあり方に関する理論を学ぶ。

(2) 第2回講座：実践を通して、英語による効果的なインプットのあり方について議論する。

3. 北海道教育委員会釧路教育局との連携（テクニカルサポート事業）

管内の各学校の希望があったとき、教育局指導主事と釧路校大学教員と一緒に学校訪問し、指導・助言等の支援を行う体制を整えている。本年度はこれまでのところ、小学校からの依頼はないが、厚岸町の中学校からは英単語語彙指導に関する要請依頼が届いている。

国立大学法人北海道教育大学教員養成改革推進外部委員会による点検及び評価実施要項
に基づく点検シート（平成 28 年度実施）

※ [関係資料]

（上記を証明する資料の名称を記載し、当該資料を添付する。別紙記載可）

- ・平成 28 年度 学生便覧(北海道教育大学釧路校)（英語）
- ・平成 28 年度後期 釧路校開講 現職教員等公開講座

(<http://www.hokkyodai.ac.jp/distinctive/area/recurrent/teacher-lecture/h-28b/kushiro.html>)

- ・各教科等授業改善テクニカルサポート事業実施要綱

国立大学法人北海道教育大学教員養成改革推進外部委員会による点検及び評価実施要項に基づく点検シート（平成28年度実施）

観 点	A-28-4 小学校と中学校の接続を意識したカリキュラムの編成及び免許取得が行われているか。
観点の説明	北海道においては、約半数の88市町村で中学校が1校しかなく、このうち39市町村は小学校も1校となるなど、児童生徒や教職員同士の学びあいが困難な状況となり、地域の教育水準の維持・向上が大きな課題となっている。こうした中、義務教育9年間を見通した教育の取り組みからは、理科、体育や外国語活動などの専科指導など小学校と中学校の双方に乗り入れた授業や、異学年交流などの効果が確認されており、今後、こうした取り組みは一層進むことが想定されていることから、こうした教育に対応できる指導力を身に付けられるカリキュラムの充実が求められる。
点検事項	授業の体系及び各授業において接続を意識した内容について、授業科目・履修年次・必修 or 選択を含めて説明すること。また、観点に応える理由についても付記すること。
※作成部局名	釧路校

※ [観点に係る状況] 作成日 平成28年9月12日

（上記観点及び観点の説明を踏まえ、点検事項について記述する。必要に応じ点検事項以外について記載して構わない。別紙記載可）

「小学校と中学校の接続を意識したカリキュラムの編成及び免許取得が行われているか」という観点では、小学校は全教科指導による学級担任制であり、特定の教科だけを教えている訳ではない。一方の中学校は、教科担任制を基盤として、学級担任が補完する学級となる。この点からすると、小学校では、学級経営論をベースにして、学級の集団づくりを学びながら、中学校では教科の専門性を学ぶことが中心とならざるをえない。

上記観点に関して、釧路校ではとくに学校カリキュラム開発専攻において、小学校教科教育科目・教科内容科目および中学校教科教育科目・教科内容科目を必修ないし選択必修とする（ただし、必修科目は専攻する教科に関する科目に限定している分野が多い）ことにより、小学校と中学校、双方の内容を学ばせている。また、これらの必修・選択必修科目は、それぞれの学校種の教員免許取得に必要な科目にもなっているので、ほとんどの学生は小・中両免許の取得を目指すものと思われる。

「小学校も1校となるなど、児童生徒や教職員同士の学びあいが困難な状況となり」という観点からすると、極少人数の中でも、学びあいができる学級運営が不可欠である。釧路校では、この極少人数の学級を前提にした「へき地教育論」「へき地教育指導法」「道東の教育（複式授業指導）」を開設し、「へき地教育論」の科目はほぼ全員が取得する選択必須となっている。各教科の科目を学ぶ上で、まず、へき地少人数の学級では通常の学級指導方法では通用しない状況があるため、この少人数のへき地校の学校全体を通じた指導の特性を踏まえることで、授業内外で少人数の課題を克服することができる。したがって、現行の教職科目の授業に限定してだけでは、観点で言う「小学校も1校となるなど、児童生徒や教職員同士の学びあいが困難な状況となり」という現象を克服することはできない。釧路校では「へき地教育論」などの科目を通じて、へき地小規模校の特性を、学校経営・生活指導・地域教育を含めて、全体として理解するようにしている。

国立大学法人北海道教育大学教員養成改革推進外部委員会による点検及び評価実施要項
に基づく点検シート（平成 28 年度実施）

※ [関係資料]

（上記を証明する資料の名称を記載し、当該資料を添付する。別紙記載可）

シラバス：へき地教育論

国立大学法人北海道教育大学教員養成改革推進外部委員会による点検及び評価実施要項に基づく点検シート（平成 28 年度実施）

観 点	B-28-1 学校現場における ICT を活用した授業方法の研究が行われているか。
観点の説明	平成 28 年 12 月に出されている「これからの学校教育を担う教員の資質能力の向上について」中央教育審議会答申において、新たな教育課題に対応した人材の養成として求められており、今後、アクティブ・ラーニングなど主体的な教育活動の充実が求められる中、限られた授業時間数内において効率的・効果的に授業を行う際には、ICT の機器の活用が有効である。本道においては、ICT の導入に係る地域間の格差が大きくなっており、ICT 機器の活用方法、整備方法などについて市町村教育委員会や学校現場を支援していくことが求められている。
点検事項	研究の成果を現すもの（研究論文等）及び研究の成果を反映した授業科目（授業の目標及び授業計画・履修年次・必修 or 選択を含む）について説明すること。また、こうした学内の取組みの成果を教育現場に還元していく方策について説明すること。
※作成部局名	釧路校

※ [観点に係る状況] 作成日 平成28年9月12日

（上記観点及び観点の説明を踏まえ、点検事項について記述する。必要に応じ点検事項以外について記載して構わない。別紙記載可）

釧路校では ICT を活用した授業科目を開設しており、また教育方法と関連させて指導している。

1. 講義「情報機器の操作」

- ・ ICT 機器（パーソナルコンピュータ）の事務処理系ソフトウェアの利用方法について実習
- ・ 操作方法を画面と音声により解説した動画教材を制作し、インターネット上の e-learning サイトに掲載し活用している。説明漏れ・伝達不十分を防ぎ、個々の学生は自分の進度に合わせて解説を視聴できる。また、自宅から予習・復習が可能である。これらの動画教材の一部は別サイトにて一般公開している。
- ・ グループによる動画コンテンツの企画・制作・発表会を行い、学生側からの発信も視野にいれている。

2. 講義「授業教材研究」（旧カリキュラムでは「情報メディア教材研究」）、および教員免許状更新講習

- ・ ICT 機器（パーソナルコンピュータ）のマルチメディア系ソフトウェア（画像処理・音声加工・音楽）の利用方法について実習
- ・ 操作方法を画面と音声により解説した動画教材を制作し、インターネット上の e-learning サイトに掲載し活用している。説明漏れ・伝達不十分を防ぎ、個々の学生は自分の進度に合わせて解説を視聴できる。また、自宅から予習・復習が可能である。これらの動画教材の一部は別サイトにて一般公開している。

3. 演習「授業開発演習」

- ・ 履修学生に iPad を貸与し、自由に活用させている。2 年開始時から卒業まで持ち帰り可能として継続して貸与している。
- ・ 主に、ゼミ発表時のプレゼンテーションツールとして活用されている。ゼミ室はいつでも画面をワイヤ

国立大学法人北海道教育大学教員養成改革推進外部委員会による点検及び評価実施要項
に基づく点検シート（平成 28 年度実施）

レスで投影できるよう整備している。

- ・そのほか、調べ物資料や授業計画資料作成時に、パーソナルコンピュータでの作成作業の副画面として、インターネット上の資料を検索して表示させるなどの利用が多い。
- ・一部学生は、地域での各種教育活動や、教育実習での研究授業、卒業論文の研究授業などに、貸与した iPad を利用している。実際の動画教材・e-learning サイト(要ログイン)・web 上の記録・貸与している iPad の実物、など。

※ [関係資料]

(上記を証明する資料の名称を記載し、当該資料を添付する。別紙記載可)

国立大学法人北海道教育大学教員養成改革推進外部委員会による点検及び評価実施要項に基づく点検シート（平成 28 年度実施）

観 点	B-28-2 専門分野や教授法の最新の研究成果が現職教員の支援に還元されているか。
観点の説明	大学は、専門分野や教授法について教育現場の教育課題への対応に資する研究を日々行い、成果を大学教育に還元しているところである。一方、現職教員は、学習指導要領の改訂への対応や日々学校現場に生起する課題への対応に追われ、時代の変化に対応した教員としてのスキル向上を果たす機会を十分に確保できない現状にある。このことから、大学が学校現場と連携し現職教員のスキル向上を積極的に推進することが求められる。
点検事項	研究の成果を現すもの（研究論文等）及び現職教員への支援の状況について説明する。
※作成部局名	釧路校

※ [観点に係る状況] 作成日 平成28年9月12日

（上記観点及び観点の説明を踏まえ、点検事項について記述する。必要に応じ点検事項以外について記載して構わない。別紙記載可）

釧路校では、全教員が免許更新講習で1科目以上開設することを義務としており、全員が何らかの自分の研究教育の成果を現職教員に還元している。これは釧路校独自の制度として義務化したものである。

また釧路校の教員は、3割が学校現場を経験した教員であるが、これらの教員をはじめ学校現場からの求めが多く、しばしば講演等に呼ばれており、学校現場に還元している。

さらに釧路校ではテクニカルサポートとして、教育局と連携している。

※ [関係資料]

（上記を証明する資料の名称を記載し、当該資料を添付する。別紙記載可）

- ・北海道教育大学釧路校・北海道教育庁釧路教育局連携協議会について
- ・各教科等授業改善テクニカルサポート事業実施要綱